

6 月 3 日 (第 3 号)

令和2年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和2年6月3日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)	
寺脇直子	3
管野英美子	12
西岡義克	25
長澤正秀	36
(総括質疑)	48
第42号議案	豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
第43号議案	豊能町手数料条例改正の件
第44号議案	豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
第45号議案	豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
第46号議案	豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
第47号議案	豊能町国民健康保険条例及び豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件

第 4 8 号議案	豊能町介護保険条例改正の件	
第 4 9 号議案	豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件	
第 5 0 号議案	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	
第 5 1 号議案	令和 2 年度豊能町一般会計補正予算の件	
第 5 2 号議案	令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第 5 3 号議案	令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件	
第 5 4 号議案	令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
散 会 の 宣 告	5 1

令和2年豊能町議会6月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和2年6月3日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	長澤 正秀	3 番	中川 敦司
4 番	寺脇 直子	5 番	菅野英美子
6 番	永谷 幸弘	7 番	井川 佳子
8 番	小寺 正人	9 番	秋元美智子
10 番	高尾 靖子	11 番	西岡 義克
12 番	川上 勲		

欠席議員 1名 2番 田中 龍一

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	内田 敬
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	上浦 登
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	高木 仁
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和2年6月3日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第42号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
- 第43号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第44号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第45号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第46号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第47号議案 豊能町国民健康保険条例及び豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件
- 第48号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第49号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第50号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 第51号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第52号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第53号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件
- 第54号議案 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

なお、質問者は、豊能町議会運営に関する申合せ事項の会議規則に関わる申合せ事項に記されているように、通告にない質問はできません。また、質疑・答弁合わせて50分と限られていますので、答弁者においては簡潔明瞭に答弁をしてください。

寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

議長より御指名を頂きましたので、これより一般質問を行います。

今回は、観光振興と本町におけるSDGsの取組について質問を行います。

まず初めに、観光振興について伺います。

今、日本の観光は岐路に立っていると言われておりますが、日本は2015年に訪日外国人観光客数が2,000万人という人数を突破し、2020年におきましてはこの倍となる4,000万人という訪日外国人観光客数を目標として発表されております。このように、国外からのインバウンド需要の高まりの中、本町の地域そのものの価値を高めながら、主体的そして戦略的に観光地域づくりを進めていく体制を整えていく必要性に迫られてくるのではないかと感じております。2015年11月に観光庁は、日本版DMO法人登録制度を創設しました。

現在、交付法人の登録が次々となされており、日本各地に日本版DMOが組成されていくことが予想されております。このDMOは、ディスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションの略で、地域の稼ぐ力を引き出し、観光地域づくりを実現するための戦略を策定する法人という意味です。私もこれまで地域で稼ぐ力につきましては何度か質問してきましたが、このDMOは国内外から人の流れを戦略的に創出して、観光による地方創生を実現し、地域の稼ぐ力を引き出す取組です。現在、本町におきましては人口減少や少子高齢化という問題を抱えておりますが、このような大きな社会環境の変化に直面する中で、今後いかに地域の活力を維持・増進させていくかが重要な課題だと考えます。そこで本町の有望な観光資源や観光施策における現状について、現在どのように検討しているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

おはようございます。

では、寺脇議員の御質問にお答えさせていただきます。

本町の主な観光資源といたしましては、妙見山あるいは初谷川といった自然、あとは石仏、磨崖仏、あるいは神社仏閣と右近の郷を中心とした高山地域、あるいは花折街道を中心とした吉川地域などを中心といたしまして、観光行政、観光振興に取り組んでいるところでございます。本町におきましては、有名な観光地に見られるようなこれといった一言で言えるようなものはありませんけれども、先ほど申し上げましたようなそれぞれの観光資源を巡りながら、町内の豊かな自然や景観を楽しめるよう、

サイクリングやハイキングコースの充実を図り、情報発信を行ってきているところがございます。今後は右近の郷、花折街道、妙見山など四季に合わせた観光ルート、回遊ルートの創出や事業者とのネットワークの構築に努めていくものでございまして、また町内でもカフェ、レストラン等の出店も見られますことから、併せてそうした観光滞在拠点の開設に対する支援を通して観光コンテンツづくりを図っていくものでございます。

なお、今年度に関しましては国内外の高山右近の顕彰の動きを見極めながら、まちづくりや観光資源として生かせるよう、右近ゆかりの市町村との連携を深め、右近サミットの開催に向けた調査・検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今の答弁にありましたように、本町は本当に豊かな自然とサイクリングや、高山右近サミットですね。こういったものが非常に都会にない特色になると思います。また、本町が5年後、10年後に、5年後、10年後の本町の将来におきまして、右近サミットで近隣との調査・研究を進めるということですばらしいと思うんですが、さらにこのDMOという観点から、観光客の誘致を図ることは交流人口を拡大させることとなり、地域を活性化する原動力として期待が高まってくるのではないかと思います。本町においても地域で稼ぐ力を引き出し、そこには明確なコンセプトを持った観光地域づくりが必要ですが、住民の地域への誇りと愛着が醸成され、住んでよし、訪れてよしの豊かな豊能町の地域づくりに取り組むことを目的とした日本版DMOの推進が求められてくるのではないかと感じ

ております。このDMOは、言わば観光ビジネス活動体であり、ポイントは観光地域づくりにマネジメントとマーケティングが必要なことで、地域に根差し、地域の観光資源、魅力増、集客増など、地域がもうかるための戦略を図るところがポイントになっておりますが、この日本版DMOは地域の稼ぐ力を引き出す存在として期待されておりますが、今後、観光振興の方向性を明示した観光戦略など、本町においても策定していくべきだと考えますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

本町では、平成29年3月に、地域の資源を仕事とお金に変えるということを基本コンセプトといたしまして、豊能町まち・ひと・しごと創成総合戦略とそのアクションプランを受けまして、農×観光戦略推進計画というものを策定いたしました。それに基づきまして農業と観光双方の事業を組み合わせて一体的な戦略として推進することで、観光による集客、来訪者による農産物や加工品の消費、収益の向上による農業の持続・発展に取り組んできたところでございます。本年1月のまち・ひと・しごと創成総合戦略会議におきまして、推進計画の期間が令和3年度末まで延長されることとなりましたが、当初の計画は道の駅展開していくということを基本としておりましたことから、内容につきまして少し見直す必要が生じたというところはございます。そのため、改めて農×観光戦略推進会議を開催いたしまして、道の駅の展開を基本としてというところを若干修正いたしまして、町内の交流施設等、またあるいは滞在拠点施設の活用を図りながら、観光を推進して

いく、あるいは農×観光戦略を推進していくというところで見直したところがございます。今後はそうした見直した計画に基づきまして事業を進めるということにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本町の観光振興を実現して進めていくに当たり、まずは個々の事業者や観光協会が単独で活動するというよりは、まずは地域が一体となって、次にコンセンサスも得て、そして戦略を策定する。また、外部の人材の力も借りてマーケティングデータなどを得ることにより、様々な事業者をまたいだ一元的なプロモーションというものが可能になると思います。ここまで行うことで初めて地域でお金を使ってもらおうという消費増につながり、観光により地域活性化を実現することができるのではないのでしょうか。本町においても観光が地域に対して決してマイナスではなく、プラスの側面というものを最大限に生かして地域活性化していくとともに、観光振興に取り組みながら持続可能な地域社会を構築していくためには、地域全体を経営していくという新しいこの観光地域経営の視点が不可欠であると考えます。この地域を基盤とするまちづくりの視点というものを加えた観光まちづくりについてであります。この観光振興によって、ポイントは、交流人口が拡大する。そしてまちづくりは住民の皆さんの暮らしや営みに主眼が置かれます。まちづくり、地域づくりというものはより幅広い範囲を含むと一般的に考えられております。特に観光まちづくりに関連することで言えば、先ほど部長から答弁頂いたような、神社、本町の、吉川地域や神社仏閣、高山右近の生誕地など歴史的なもの、歴史的な建造物の

保全や町並みの整備、そして豊かな自然環境の保護などといった取組が含まれますが、本町におきまして日本版DMOが観光地域づくりにおいて担う役割としてデータ収集や科学的な分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPIの設定など、今後の展開や運営、またマーケティング戦略やブランディング戦略についてどのように考えているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

先ほどから日本版のDMOということですが、日本版DMO、議員おっしゃっていただいているように観光地域づくり法人ということですが、この法人の役割といたしましては、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人ということになっております。法人に求められます役割・機能の主なものにつきましては、観光地域づくり法人を中心とした観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成、この多様な関係者といいますのは、商工業、農林漁業、飲食店、地域住民、交通事業者、地方公共団体といった関係者の合意形成を図っていく、あるいは先ほどから議員おっしゃっていただいているように、必要なデータの収集や分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整や仕組みづくりといった役割、機能が求められているものでございます。法人につきましては、こういった申し上げているように、観光地域づくりの司令塔というような役割機能を担

うものでございまして、本町の場合そういった関係者による観光地域づくりの現場を効率的に動かしていくためのマネジメントを行いながら、観光コンテンツの造成や受入れ環境の整備を行っていくということになってまいりますが、そういったことで申しますと地域におきましては大変重要な役割が求められるということになってこようかと思えます。しかしながら、先ほどから申し上げているようなそういった役割を果たすというところで申しますと、そういった法人を設立するための環境ということについては、本町におきましてはまだ機運も醸成されているとは言えません。そのため、こういったDMOを単独で取り組むには相当ハードルが高いというふうに考えております。観光資源が特に豊富とは言えない本町の現状におきましては、先ほど申しました農×観光戦略に基づきまして、差し当たりさらに魅力ある資源を発掘するとともに、今ある観光資源をより魅力的なものとしていくということが重要と考えており、そういったことを通しまして交流人口の増加に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

単独で取り組むのは非常に難しいということで、この後の、今後本町においてDMOを柱とした観光づくりを推進していくべきという質問の答えと一緒になと思うんですが、非常に、単独で取り組むのが難しいということですが、近隣にない観光資源があるのは確かですので、先ほど部長がおっしゃったように観光振興というのは交流人口の拡大につながりますから、ぜひ本町の観光地域へのインパクトというものを

を今後正確に把握していただいて、調査・検討して行ってほしいんですが、例えば海外のDMOでは、アメリカのサンフランシスコ市では企業活動で行われるマーケティングを観光地に応用して、知識とスキルを持った人材を活用しているんですが、先ほど部長もおっしゃったように、これまで日本の観光行政はマーケティングという概念がなかったと言われております。ですのでこれからはパンフレットを配布したり旅行会社にセールスに出かけるというだけではなく、専門性を持った人材を獲得していくことや、もしくは側面から様々なサポートしてもらいたいということが不可欠になると感じております。そこで、このDMOはなぜ必要なのかという議論もぜひしてほしいんですが、観光振興を進めていくということは、本町の多様な事業者や地域住民が参画することもできて、地域全体を観光によって元気にしていくというプラットフォームになってくるのではないかと思います。今後、本町においてDMOを柱とした観光づくりを推進していくべきだと考えますがいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

先ほどもお答えさせていただいておりますが、本町においてDMOを柱として観光づくりを推進していくべきというお考えでございますけれども、先ほど冒頭で議員おっしゃっておりますように、観光地域づくり法人というのは、全国で登録されている状況をちょっとこちらでも調べましたら162件。市町村単独で設置しておりますのがそのうち73件ということでございます。府県を超える広域的な連携が10件で、府圏域の地域連携が79件ということでござ

います。この大阪で申しますと大阪観光局というところが一つございますが、府内の市町村ではまだこういった法人を登録されてるといったところはございません。やはり見ておりますと、全国の有名な観光地、そういった地域を中心として周辺の地域と一緒にあってこういうDMOを立ち上げて、いろいろな観光資源を活用しながら地域が稼ぐというんですか、そういう取組を進めてらっしゃるといふところが見受けられるところがございます。先ほども申し上げましたように、市町村で単独登録している法人については、かなり観光資源が豊富にあるところが多いということございまして、本町のような資源が豊富とは言えない地域につきましても、なかなかそういったことについて単独で取り組んでいくのは難しいのではないかと、今の段階ではそう認識しております。ただ、DMOというのは大変有効な、地域の活性化につきましても有効な手段であるというふうに思っております。国におきましても観光地域づくり法人の役割ですとか取組内容を具体的に解説いたします観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインというものが4月に施行されまして、そういったガイドラインに関する説明会が開催されるなど、理解を深めるための取組も始まっております。今後は町におきましても、観光地域づくり法人を中心といたしました観光地域づくりにつきましても勉強はさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

新しい取組ですので、ぜひ調査研究や勉強をしていただいて、このDMO自体は地域活性化には有効な手段だと思いますので、

ぜひこういうものをきっかけとして、観光マーケティングや地域の資源の掘り起こしや。町全体の、全体として観光をどうしていくのかということを考える一つの有効な手段としてぜひ研究していただきたいんですけれども、そこで、地域全体という点におきましても、例えば企業であればその経営陣が責任を持って意思決定も行き、会社の方向性も動かしていくことが可能であるのですけれども、先ほど部長の答弁にもありましたように、観光においても地域社会は町民、議会、行政、各種事業者、組織など、関係性というものが決して単純ではなく、地域における経営、マーケティングもそうなんですけれども、経営ということになれば企業とは異なる手法が必要となってくるのではないかと思います。ただ、観光地域経営という点におきましても、本町の来訪者数であったり、本町に来る観光客が何を目的に来ているのかなど、科学的な客観的なデータも収集して、民間の調査会社が保有するようなビッグデータの活用や、観光客にヒアリングするなど、今後の本町の観光における現状や課題について改めて整理していくことが必要なことではないかと感じております。

そこで、本町の観光協会なんですけれども、この観光協会については今後独自に活動するのではなく、市町村の垣根を越えた広域観光を推進するべきではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

観光行政の広域的な取組ということでございますが、現在、町のほうで広域観光について取り組んでいるものについて、御紹介も兼ねてお答えさせていただきたいと思

います。

まず一つは、猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議、いいな里山ねっつというものがございます。この構成団体は大阪府、兵庫県、それと豊能町、能勢町、川西市、猪名川町と、それぞれの市町の観光協会と商工会、あと一庫ダムの管理所あるいは能勢電鉄、阪急バスといった事業者が構成団体として活動いただいているということでございまして、活動内容につきましては情報発信事業であるとか地域振興事業といったものです。昨年度は地域振興に関わる若手の人材が集まって、広域的な連携による猪名川上流地域の活性化に向けた活動の展開について検討されているということでございまして、主に地域振興に関する活動を行っておられるということでございます。ここには、先ほど申しましたように豊能町の観光協会も構成団体として参加しているということでございます。もう一つの団体、豊能地区の広域観光推進協議会というものでございますが、これは構成団体は豊中、池田、豊能、能勢ということでございまして、また阪急の宝塚線を軸とした沿線地域の魅力を発信するイベントの開催、地域ボランティアガイドとの連携体制の構築、インバウンドの誘致事業なんかに取り組んでいるところでございまして、町単独ではできない魅力的なPRを行って、観光客の増加による地域の活性化に努めているところでございます。ここには観光協会は賛助会員ということで参画しているということでございます。先ほど申しましたように、観光協会におきましては、こういったこれまでから広域的な取組については関わっておりまして、今後も府県や市町の枠を越えた広域的な枠組みを積極的に活用して、観光の活性化に努めていきたいというふうに考えております。よろしく

お願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

ぜひ今後も府県を超えて広域的な観光、広域観光を推進して行ってほしいと思うんですが、本町も人口減少に伴いまして、域内需要の減少というものは本町の地域の事業者にとっては致命的になってきます。ですので、そのために域外からも需要を獲得するためには、観光で観光客を呼び込んで、町の中で消費してもらうことで町を元気にしていこうという考え方があります。本町は財政状況もそうなんですけれども、財政状況も厳しく人口減少もしていくということで、何もかも観光について全てを町でこしらえていくというのは非常に難しいと思います。そういう難しい現状があると思いますので、本町の観光の課題解決について、本町や近隣が観光により広域連携することで、多彩な観光資源の組合せやルートづくりが可能となり、それぞれの強みを伸ばし弱みを克服できるかと思えます。本町でも広域的な取組をされてるという御紹介いただいたんですけども、現在では全国で複数の都道府県を地域とした観光の広域連携や、複数の市町村を地域とした観光の地域連携など、それぞれの観光地域づくりを行うかじ取り役として活動が様々に行われております。観光市場と地元市場では求められる内容が微妙に異なりますが、本町のその地元地域や近隣における新たな需要も掘り起こし、観光需要だけでなく地元や近隣の需要の創出にもつながっていくことで魅力的なまちづくりに向かっていくのではないかと思います。例えば農業体験プログラムなどで都会から子どもたちを受け入れたりすることで、地域全体が観光客を受け入れようという機運も生まれてくると思います。

ですのでこのように市町村の枠を超えた観光協会との連携というものも今後さらに強化していただいて、本町の花や祭り、また花火や農園体験といった観光情報なども集約して、観光客目線の一元的な分かりやすい情報発信を行うことも重要なことだと考えます。また広域観光により近隣の市町村との魅力的な宿泊型旅行なども後押しできるのではないかと思います。こうした取組を通して本町の観光の課題を解決し、観光消費額の拡大も図れると思います。ぜひ本町の観光がさらにパワーアップしていけるよう、観光地域経営、DMOとしての取組などを研究していただいて、引き続きしっかりとした支援や取組をさらに進めてほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次に本町のSDGsの取組について伺います。

このSDGsを和訳すると、持続可能な開発目標という意味で、2015年9月の国連総会において採択された世界全体として目指していく目標のことです。非常に大きな目標なんですけれども、これは国際社会が2030年を目指して解決すべき課題を国連の場で明らかにした17の目標のことです。これは貧困問題を初め気候変動や持続可能な社会をつくるため全世界で取り組むべき課題を17の目標で掲げております。この17の目標には貧困、飢餓、保健衛生、教育といった、開発途上国に主に関係する目標がある一方で、地球温暖化、持続可能なまちづくり、雇用と経済成長など、日本を含めた先進国が率先して取り組むべき目標が多数含まれております。SDGsは様々な課題に取り組むための持続可能な開発目標を定めたもので、2030年に目指すべき17の国際目標として、先進国を問わず取り組んでいくべき目標として、世

界中で注目されております。現在は国や地方自治体、民間企業など様々な主体による取組が加速化しております。SDGsは、自治体にとっても地域活性化という観点から大いに活用できる枠組みであると思います。SDGsの推進には自治体にとっても大きな成長のチャンスが秘められていると考えますが、本町のまちづくりにおいてもこのSDGsの17の目標を政策に取り入れるべきと考えますが、どのようにお考えか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。

本町においてもまちづくり創造課が推進組織の役割を担いつつ、ほかの自治体を参考にしながら現在策定作業中であります総合まちづくり計画へSDGsの考えを取り入れてまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

ぜひ取り入れていただきたいと思うんですが、このSDGsの目標で特にまちづくりには最も関連している目標は、項目11の住み続けられるまちづくりです。これは住民の生活や行政に関わる目標は、教育、産業、環境など、SDGsの全ての目標と関連してくると思います。この項目11は、安全かつ強くしなやかで持続可能な都市及び人間居住を実現することで、子どもたちや障害者、高齢者などが住居や公共サービスを受けられて公共施設にアクセスできることや、また、大気汚染などの公害、そして都市環境の改善などが目標となっております。また、防災・減災も重要なターゲットであり、災害による経済的損失

を軽減することや、経済、社会及び環境という三つの側面においてバランスが取れて統合された発展を目指しております。特に経済的側面につきましては、雇用、経済発展、食料生産、消費などの目標が掲げてありますが、本町においても今後の少子高齢化という状況に対応し、この先いかに地域が発展していくかが大きな課題であると考えますが、今後、本町の課題解決にSDGsを活用し、地域活性化を推進していくことについてどのように考えているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

本町の課題解決にSDGsを活用し、地域活性化を推進していく取組についてということでございますが、昨年12月に一般社団法人プライド日本より講師をお招きいたしまして、SDGsをテーマにした職員研修を開催しております。研修においてSDGsの目標やターゲットには地方自治体レベルで推進できるもの、既に町で取り組んでいる施策と合致しているもの、数多くあるということを確認したところであります。今後は、まちづくり創造課が推進組織の役割を担いつつ、中長期的に見通した持続可能なまちづくりに向けて、地域創生に資する持続可能な開発目標SDGsの達成に向けた取組を推進してまいり所存でございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

昨年の12月に研修も行われたということで、持続可能なまちづくりに向けて中長期的に本町の様々な課題解決に、ぜひこの

SDGsを活用していただきたいと考えますが、2030年がSDGsの目標年度ありますが、私たちの住む自治体がどうあるべきか、未来を構想し様々な本町の政策をSDGsゴールターゲットへ落とし込むことでSDGsを活用することもできるかと思えます。また、本町は地域ごとに優先的な課題があると思えますが、例えばそれは少子高齢化への対応であったり防災対策など様々です。本町もこのSDGsに即して、経済、社会、環境の3側面から総合的な政策を進めることでそれぞれの相乗効果が生まれ、本町の課題解決に向かうことができるのではないかと思います。SDGsについて、そこで、町民へのどのように周知していくかということですが、SDGsについて町民の裾野を広げることや町民生活に浸透させていくことについてどのように検討し取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

議員がおっしゃいますSDGsの目標17をカラフルにした、そのような示したものを雑誌、新聞、そのほか企業の方々がお話しされている際に見受けることがございます。町におきましてもSDGsのロゴマークですね。こちらを用いた可視化というのも周知していく工夫としてしていきたいなと思っておりますが、ほかの自治体の取組なども参考にしまして調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

ぜひ、ほかの自治体の事例についても検証して行ってほしいんですけども、この

幅広いゴールを掲げるSDGsを、地域の課題や地域活性化にどう生かしていくかを考え検討していく際に、先ほど答弁頂いたように先行事例を知ることが非常に重要なことだと思えます。

早くから取組を進める横浜市の事例を紹介しますが、横浜市は環境モデル都市、環境未来都市を経て、SDGs未来都市に選定されている自治体です。横浜市が環境に取り組むようになったきっかけが公害問題で、川崎から横浜にかけての工業地帯がばいじんや硫黄酸化物が増えて、周辺住民を非常に悩ませておりました。横浜市は住民の健康状況や大気汚染の将来予測値など科学的データを収集し、これをもとに1964年に火力発電所と公害防止協定を締結するなど、日本で初めて大企業と公害防止に向けた協定を締結しました。企業と環境負荷の低減や回避について協議する取組は横浜方式と呼ばれ、後の環境アセスメントの先駆けとなりました。横浜市では公害対策局を設置して、公害対策を進めてきたことが現在につながる環境への取組の背景となっております。SDGsは、横浜市では市の計画全体を貫く思想とした点が非常に特徴的で、横浜スマートシティプロジェクトでは横浜の資源、技術を活用し、公民連携による事業で、その中でも民間が多数参加するPPPの形をとっております。SDGsが示す未来と、本町にとってこのSDGsの活動の広がりこそが持続可能な町や社会につながっていくと考えます。

先ほど質問しましたように、より住民生活に近いところまで含めた本町全体にSDGsの取組がより広がるとよいのではないかと思います。このSDGsは行政や企業には認知されておりますが、一般町民にとっては国連や横文字はまだまだなじみにくいという点があり、町民に周知していく

ことは自治体にとっても課題であるのではないかと感じております。そしてこのSDGsを活用し、少子高齢化や経済縮小の克服という課題に今後取り組んでいただきたいと思いますが、SDGsを活用した官民連携についてどのように考えているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼します。

国は自治体においてSDGsの達成に向けた取組の推進として、官民連携によるSDGsの推進プラットフォームを通じた民間参画の促進ということをして上げております。本町におきましては、これまで大学と協定を結び、健康、公園をテーマに連携して事業を進めてきたところではございますが、今後もSDGsの達成に向けた取組を進めるため調査研究を行い、地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

自治体でこのSDGsを推進していく際のポイントとしては、様々な課題に統合的、総合的に取り組んでいけることと、この地域の課題を経済や地域社会、そして環境の観点から点検して、何が本町にとって重要な課題なのかということ把握していくことが大切なことだと思えます。17ゴールの全てに対応しなければならないわけではありませんが、本町の各地域ごとの課題がそれぞれ別個に進むのではなく、経済に対する取組が地域にとってよい効果を生み、地域に対する取組が環境に対してもよい効果を生むような、SDGsを活用し、それぞれの相乗効果が生まれるような取組を、

今後ぜひ調査研究して構築していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、町全体でこのSDGsを意識することは、町全体が全世界共通の目標に向かっているという意識を醸成することに寄与するのではないかと考えます。ぜひこのSDGsの理念を抱きながら、町政に取り組んでいただきたいのですが、町長、何かお考えがあればお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

SDGsについては、私はこういうような理解をしています。SDGsはいわゆる共通言語、今まで行政がやっている内容とそして住民の方々が一つの目標に立てるようなことも通目標であるということが一つ。それが分かりやすく理解ができるという共通言語であるということ。それと17の目標ですけれども、一番大きいところが健康福祉でありますとかまちづくり、そして教育、そして安心・安全というところですが、一番最後の項目である、パートナーシップをつくっていくということが重要であって、各ほかの市町村も取り組んでるところがあるんですけれども、それらをクロスにして、例えばこんなふうな表でそれぞれの事業をやっている内容のものがそれぞれのテーマに関係するんだというような形のを挙げられてます。これは職員も含めて、住民の方々も含めて共通言語ということですので、今までも取り組んでおりますけれども、そういう視点でしっかりとPRができてなかったというのは反省でございますし、今後そういう形、そしてお子さんも含めてこれから持続的な社会をつくっ

ていくためには絶対に必要だというように思っておりますので、皆さんとともに進めていきたいというように思いますので、ぜひ御協力いただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

ぜひこのSDGsの理念を抱きながら町政に取り組んでいただくよう要望して、私の質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時16分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

皆様、おはようございます。5番・管野英美子でございます。

議長の御指名を受けましたので、議員になって27回目の一般質問をさせていただきます。

まずは新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、日々命がけで立ち向かう医療、介護従事者を初めとするお仕事の方々に感謝と敬意を表したいと思っております。

その新型コロナウイルス対策について質問をさせていただきます。

町の独自策の開示、例えば水道の基本料金の免除、川西市は4月30日、能勢町も4月30日、越田市長、上森町長それぞれ

のフェイスブックで知りました。豊能町の住民も外出自粛でネットを見ていらっしゃる方から、豊能町は何をしてくれるのとの問合せも来ました。昨日の答弁でも町に来たと伺いました。なぜ発表が遅くなったのでしょうか。経緯をお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

おはようございます。

5月の補正予算で町の独自策などを発表させていただきましたけれども、5月の8日に議案発送と同時に報道発表を行いました。5月の11日に議会を開いていただきましたので、議決後にはホームページに掲載をしました。議会へお知らせする前に住民向けに広報するという事は控えておりました、必要な手続を踏めば本町の場合は議案発送日の5月8日が最速であったということでございますけれども、ほかの団体はそれぞれ考え方があると思いますけれども、豊能町の場合は国の1次補正予算が4月30日に国会で可決成立しました。地方創生の臨時交付金の国の説明会が5月1日でございます、交付限度額や交付要綱がその時点で初めて示されましたので、そこから予算編成作業に取りかかってその日に至ったということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

状況はよく分かりました。それぞれの自治体のルールというのがあります。川西市は議会に示され、161億円も専決という豊能町ではできないことをやっておられて、私自身も驚いているところです。議会に説明がないこと、これは診療所の若い歯科医師が着任すること、議会に説明もなく外に

公表されましたので、それを教訓とされているのかと思いました。

続いてその情報発信についてなんですけれども、ホームページやSNSでの発信について。

このところコロナ対策の情報を町長がフェイスブックで小まめに発信されております。ホームページの町長の部屋をちょっとほったらかしてという思いもあります。ネットにつながっていてもアカウントを持っていないと見られないフェイスブックの個人ページになぜ情報発信をされるのか大変疑問に思っています。ホームページへも同様の発信をされたいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

速報性の観点でいいましたら、ホームページや報道機関を使うこと。広く知っていただくためには広報誌やチラシを使うということで対応してまいりました。豊能町の対策本部会議で決定したことは速やかにホームページに掲載するように努めてまいりましたけれども、皆さんにより知っていただけるように分かりやすく伝える努力は続けていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ちょっと質問の趣旨とは違うんですけど、私、町長が毎晩更新されていること、すごくいいことだなと思うんですね。ただ、あのフェイスブックの個人ページというのはアカウントを持っていないと見れないんです。豊能町の中でとよのんというのはアカウントを持っていないと見れます。これちょっとパソコン教室みたいなお話ですけど、フェイスブックには個人ページと

誰も見られるフェイスブックページというものがあります。私は両方管理していて、管野英美子通信にはアカウントを持っていないでも見れますということを経験してきています。とても残念だなと思ったのは、例えば5月23日の土曜日、休日出勤をされて特別定額給付金の申請書の発送の作業を職員の皆さんがいただいている。町長のフェイスブックに写真付きで投稿されています。その後、町長メッセージにも書いてありますが、文章で書いてありますが、そんな情報を誰も見られるようなホームページで発信されてはどうかと思うんですが、町長に伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。私の発信のやつを見ていただいているということで感謝申し上げます。SNSの発信とホームページの発信のやり方、これ違うということで、ホームページ自身は閲覧をした方、SNSはプッシュ型ということですので、確かに議員おっしゃられるように同じものが掲載されても全くおかしくはないと思います。ただ、今回、私が発信し始めたというのは、感染者が非常に多くなって少しでも皆さんの方々にというところで、特に大阪が発表される、夜8時に発表されて10時ぐらいに掲載されるものを一刻も早くお伝えをしなければならぬという思いでございます。おっしゃられるようにアカウントを持っていない方がたくさんおられますけど、SNSの魅力というのはそこから、最初はそういう状態であったとしてもどんどんと申請がされて、それをさらに拡散をしていただいているところがありますので、やはり使い分けをしっかりとしていくべきだなとい

うように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ただ、一つ残念なことは、私は町長のフェイスブックのコメント欄で感染者のお住まいの地区を知ってしまいました。ほかにも、支所に2名しかいなくて2時間待たされて、みたいな投稿もありました。そういうことで、SNSでコメントを書く人も書く人なのかもしれませんが、そのところはちょっと解決してほしいなと思ったんです。そこが、子どもたちもSNSを使うときに注意をしてくださいということ、前の一般質問でも言ったと思うんですけど、そのところはちょっと、私もコメントを書かれるときはあるんですけども、そっとしているときと、フェイスブックにひも付きのメッセージというメールができる場所があるんです。あそこで解決するようにしています。これはSNSの使い方なので、また、誰も見られるフェイスブックページ、以前のファンページというのも利用していただけたらなと私は思っています。

ホームページについて、町長の部屋も最近、議会が始まってから6月までずっと入れはったと思うんですけど、ホームページについてはほかにも言いたいことがあります。今日は通告してませんが、ごみ辞典の中に各地区のごみカレンダーがあたりします。それは別の機会に伺いたいと思います。

では、防災行政無線について。既に外出を自粛されている住民の皆様に対して、11時半にまた5分開けて2回放送、外出するならばもう少し早い時間でもいいのではないかなと思うんですが、効果があったと思われませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

大型連休に伴い、都市部から地方へ人が移動すると、新型コロナウイルス感染症の全国的・急速な蔓延につながる恐れがあるため、国や大阪府から市町村に対して感染拡大防止に向けた適切な対応をするよう要請がございました。既に外出自粛されている方々、多かったと思いますけれども、改めて繰り返し呼びかけをすることで感染拡大防止が必要だというふうに判断いたしまして、5月2日から5月6日までの間、午前11時30分に防災行政無線で放送することを町の対策本部会議で決定いたしました。皆さんの御協力もございまして、その結果が今日の状況となつてございますので、一定の効果があつたものと私は認識しております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

窓を開けたら終わっていたとか、またいつものあれなんですけども、あれだけ連呼しているのにまだ聞こえない世帯があるんですね。その対応、例えばたんぼぼメールや戸別受信機。戸別受信機については危険なところは全部リストアップできているので対応もできると思うし、今年度予算が入ってますよね。100台か。そういう対応をもっと積極的にやっていただけないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

昨年12月議会のときにも、LINEの活用ということもお話をさせていただきました

した。まだ若干課題も幾つか残っておりますので検討は必要でございますけれども、引き続き導入ができないかどうかは検討を進めてまいりたいと思っております。

また、防災行政無線が屋外では聞き取れても室内ではなかなか聞き取れないということも承知をしております。たんぼぼメールでありますとかアンサーバック機能といひまして聞き直し、また町のホームページでは放送内容の確認もできますので、こういったことを御活用いただければなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

以前に町歌を流したらどうかと提案しました。それにあの機械的な音、声というんでしょうか、まだまだ防災行政無線のことは検討しないことがあると思っております。導入に約2億8,000万円、年間約800万円のメンテナンス費用をかけていますので、あつてよかったと言われてほしいのでしっかり対応してほしいと思っております。よろしくお願ひします。

3番目、③の外出自粛での高齢者への対策についてです。支援が必要な方への見守り、デイサービスの参加をやめられた方、反対に親切に、移動するのは大変だから親切にショートステイのほうがよいでしょうと案内してもらったケースも伺っています。コロナ終息して高齢者が歩けなくなったとか、急に弱ってきたとか、そうならないような見守りをどのようにされていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

地域福祉の観点から、この間の取組について御報告をさせていただきます。

社会福祉協議会や民生委員、児童委員さん、それから地区福祉委員さん、それぞれが把握しておられる高齢者に対してフレイル予防のチラシを配るとか、電話訪問などをされるなど、人との接触を避ける形で活動を活発に行ってきたりしていただいているものと考えてございます。少しその団体の活動の紹介をさせていただきますが、社会福祉協議会では、事業参加の独り暮らし高齢者に対して、フレイル予防タオル体操の案内や、コミュニティワーカーによる電話訪問、手作り布マスクの配付等を行っておられまして、今後も電話訪問等々を続けていくというようなことでございます。

それから民生委員、児童委員協議会につきましては、75歳以上の方で見守り支援が必要な方を安心生活見守り台帳に登録し、日常の見守り支援を行っていただいておりますが、このたびの新型コロナ禍におきましては安心生活見守り台帳登録者宅にフレイル予防のチラシをポストインさせていただいて、その後必要な方にお電話をかけられ、見守りを行っていただいております。電話をされた方については皆さん喜ばれて、たくさんお話しされているということも聞いております。

それから地区福祉委員会では、事業参加者等が把握している高齢者、障害者に対してフレイル予防のチラシ、ながら運動のすすめの配布や電話訪問を行われました。今後の予定といたしましても、そのような独り暮らし高齢者、障害者の方に対しまして定期的な訪問をされて、元気に食べてフレイル予防というチラシとともにお米をお配りするというようなことも聞いておりますし、今、地区福祉委員会では西地区それから希望ヶ丘では独り暮らし高齢者に対してお手紙で近況状況をお返しただけのアンケートをさせていただいたり、それは西地

区、希望ヶ丘は独り暮らし高齢者を中心にとということで、東地区の旧村については全高齢者に対してお手紙で配らせていただいて、そこにはがきが入ってまして、そのはがきにアンケートをして、今の近況についてお返しいただくと。その中身によりまして、また今後はそこに電話するなり訪問するなりというような活動を熱心に取り組んでいただいております。

それからデイサービスの御質問を頂いたと思っております。デイサービスへの通所についてはこの間、自粛をお願いするというような高齢者の方もおられました。その方につきましては、デイサービスの通所をしている事業所、この事業所がしっかりとフォローをしていただいていると聞いておりまして、電話もしくは訪問による見守りを行っていただいております。これは知っているかどうかちょっと分からないんですけども、国のほうの特例としては、介護サービスが必要とあればその御自宅に行つてサービス事業も展開できるというようなことが特例でもございますので、中にはそういうことをしているということもあるかも分かりません。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

聞いてよかったなと思ったんです。地道なそういう活動というのはなかなか見えてこないもので、これからも、別にコロナじゃなくても対応していただきたいと思います。

そしてもう一つ、今回の特別定額給付金の申請に関して、先週末、6,000通以上届いていると担当から伺いました。通帳と健康保険証等のコピーが要るわけで、プリンターをお持ちでない方もいらっしゃると思います。通帳や保険証を他人が預かるわけにも

いきませんし、全員協議会で上浦部長から、一人残らず申請という温かい言葉も伺いました。最後に残った人たち、具体的にどのように対応されるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

全協で私の思いをしゃべってしまいまして、一人も残らずということでお話しさせていただきましたけれども、現実的には住民基本台帳法、住民基本台帳にのっとって今回の給付が行われていますので、現にお住まいでない方も住民票がひょっとしたら置いてあるかも分からない。住民票がなくてもお住まいの方もおられるかも分からないということで、基本的には住民票を置いておられて、その世帯主が住んでおられるところには、できるだけ未申請ということがないように、町としてはいろいろなことを臨機応変に取り組んでまいって、3か月以内ということになってますので、その間にできるだけ申請をしていただくという対応をさせていただきたいと思いますが、確かにふだんの申請にはないコピーをつけるというような行為がございますので、そこについても内部で検討しながら、そのコピーをどのように頂くか。しかも個人情報でするので、その場でどういうふうに頂くのか。それに代わるものがあるのかどうかというのは今後検討してまいって、先ほど申しあげましたようにできるだけ多くの方に、できれば申請ができないというようなことのないように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

最終的にはプリンターを持ち歩いてやっていただけたらいいかなと思ったりもします。

もう一つ、集まってできないいきいき百歳体操、本当に高齢者の皆さん毎回楽しみにしてはるのにできないということで、ちょっとしょぼくてはるんです。町のホームページには豊能体操がアップされました。武庫川女子大学との連携も大事だと思いますが、高齢者になじみのあるいきいき百歳体操も入れていただけませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

結論から申し上げますと、今後それについては前向きに検討させていただきたいと思います。

今、アップさせていただいてないという状況でございますが、実は豊能町のオリジナル動画が今のところ百歳体操についてはございませんので、アップができていないというような状況でございます。その製作についても今後検討させていただきたいと考えてございます。百歳体操については非常に皆さんに御好評で、健康維持のために取り組んでいただいているのは重々承知しておりますので、そのDVDを作った折には貸出しだとか、SNSを活用した動画配信など、豊能体操と併せてアップをしてまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

オリジナル動画にぜひ町長や副町長、上浦部長も参加して、楽しい、能勢町のオノマトペ体操みたいに、最後の深呼吸は町長

がされてはるんですね。そういうふう楽しい動画を期待しています。

これは余談なんですが、ウイルス対策！免疫力を高めよう！！管理栄養士K&Kさんが動画で、まず手洗いから簡単な料理を動画で紹介されています。五つぐらいあったと思うんですけど。これぐらいアイデアを出してお仕事をしてほしいなとは思っています。いつも管理栄養士さん一生懸命発信されていていいなと思っています。

コロナ禍で災害が起こった場合の避難所のことなんですが、災害が起こって避難したら体育館にブルーシートを敷いて座布団や毛布という、こういう光景があります。そして密になっています。間仕切り等も必要だと思います。今回ちょっとこういうものも、間仕切りがある避難所を用意したという。これはネットカフェに寝泊まりしている人の避難所だったんですが、こういうこともお金がかかるんですけども、その密を避けるための工夫や訓練、シミュレーションはされていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

公民館を避難所として開設する場合には、これまでは主に和室を使用しておりましたけれども、これからは全ての部屋を避難所として使用するよう、また就寝時などには一定の間隔を取るようということを考えてございます。シートスにつきましても指定管理者に御協力をお願いする予定でございまして、アリーナや柔道場を避難所として使用できないかということも考えてございます。

また、避難所では発熱者の専用スペースを設けることとか、家族と家族の間にパーティションを設けるということも望ましい

と思っておりますので、用意できることは用意をしていきたいと思っております。また、体温計やアルコール消毒薬、次亜塩素酸生成器、石けんなど、感染症対策の物品も用意できるようにしたいと思っております。

具体的な訓練というのはまだ行ってはおりません。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ぜひ訓練もしていただきたいし、秋元議員の質問の中で、備蓄品をもう少し丁寧に管理できるようにしていただきたいと思っているので、それもまた別の機会に視察でもさせていただきたいと思っています。

2番目の質問にいきます。

箕面市に事務委託した消防・救急について。箕面市に事務委託して4年がたちます。5年で2億1,000万円の効果を見込まれておりましたが、その成果は来年何うことにして、今回も職員の処遇について伺います。連絡会議を開催して状況を把握していただいているとのことですが、箕面市の職員となった皆さん、2年前にも伺い、頑張っておられると答弁頂いていますが、現在の様子、勤務状況等を伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

統合後の旧の豊能町消防職員の処遇でございまして、上位の職階に昇格したものが8名おります。また、階級が昇任したものが3名いらっしゃいます。上位の職階に処遇されるということでございまして、職務遂行能力と適性をいかに発揮していただいて頑張らせていただいていると、このように認識しております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

いつも思うんですが、行政も議会も送り出した者として責任があると思います。出勤回数も多いと伺っています。少なくとも5年はこうして尋ねていくことが筋だと私は思っています。水道も企業団に行かれた皆さんに対してもそうだと思うんですが、これは次の機会に伺うことにしますが、物ではなく人ということ大切に考えていってください。

そうしたら次は消防自動車や救急車に豊能と書いていないこと。予算委員会の際にも少し触れられていましたが、豊能で購入した消防自動車です。平成27年に5,500万円もかかっています。以前はこうして豊能と書いてあったのにわざわざ消すことはないんじゃないかと思えます。今まで気づかなかったのですが、昨年秋の3市2町合同防災訓練で豊能の車がないことにびっくりしました。豊能町は委託事務の管理及び執行のために必要な施設等を、箕面市に対し無償で貸与するものとして書いてあります。なぜ明記されないのですか。豊能町に事務委託された能勢町は消防自動車も救急車もこのように大きく能勢と書いてあります。何か経緯があるというのでその辺を伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

もともと統合前から箕面市の車両は消防本部の名称と車両の番号の表示をしております。消防署の名称は表示はしていませんでした。統合によりまして豊能町、箕面市の消防車両が相互に火災や救急等で乗り入れをするということとか、特に救急自

動車は出勤回数が多いものですから、走行距離の均一化を図ること、長寿命化を目指して車両の更新コストを削減するということがございましたので、消防署間の配置換えを想定しております。車両の表示はそのために箕面市消防本部に統一をしたところがございます。統合のときにそのように判断をしたということがございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

初めて聞きましたけども、豊能で買った消防自動車じゃない車もこっちに来てるといいますか。箕面市で買った消防自動車もこっちに来ているということですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

推測で答弁してしまうことは大変恐縮なんですけれども、消防署間での配置換えを想定しております。相互に配置換えをするということがございますので、配置されているものがあるのではないかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

おおむね豊能で買った車はこっちに置いとかないと、また消防自動車買うって言われても豊能町そんなにお金ないし、今まで自分たちが、自分たちのテリトリーって言ったら悪いですけどね。豊能で買った消防自動車は豊能で原則使うとか、そういうルールはないんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えさせていただきます。

ルールがあるのかは、これはちょっと調べさせてください。ただ、消防車に関して去年ですけれども、火災があったときにまず第一番目に駆けつけるというのは我々の分署から、豊能町にあるところから通いますけれども、同時に先般も止々呂美からの車両も全部駆けつけるという協力体制になってますので、相互が行き来するというのは現実にやっておりますので、そういう形でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

止々呂美消防署ってないんじゃないですか。だからここを造ったと思うんですけどもね。今度消防自動車を買うときに、やっぱり誰がお金を出すのかということじゃないですか。今までは豊能町の中で動いていたから豊能町でお金を出すけれども、また買うてとかって言われませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

言われませんかということですが、そういうお言葉を私は聞いたことがなくて、私はですけど。消防署という形で業務、事務連携をしておりますので、それらのところで決めているという形になります。管野議員がおっしゃられるように、気持ち、自分たちのものという部分に関してはもちろん我々も愛着をもって管理をしているということでございますので、それが表面に出てないということですが、一部小さなものはダッシュボードの上のところに豊能というのは確かに乗ってる車両があります。今後どういうふうな形にするかどうかは見直しの時期もありますので、会議の中

で出していきたいとも考えております。

○議長（永谷幸弘君）

補足答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

失礼いたします。

本日は総務部長がちょっと欠席しておりますので、私のほうから回答させていただきますと思います。

車両の購入につきましてはおおむね、東地区の救急車は豊能町で出しましたけれども、おおむね案分で箕面市と豊能町で購入することになってございますので、豊能町が1台丸ごと、例えば救急車両をこれから新しく買うとかいうようなことはおおむねございません。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

やっぱり5年で2億1,000万円に私は食いついたかなって思うんです。これはやっぱり豊能町と箕面市としっかりと話し合わない、今でもちゃんと答えられないことがあるっていうのはちょっと疑問に思います。

こんなことがあります。町立図書館。箕面市の登録者数は807人で、ときわ台の780人を上回っているんです。ほかにもシートスにも来られていますし、シートス結構知らない子どもがようさんいるって、どこから来た言うたら東谷とか箕面とかって言われるんですね。あまり箕面市に遠慮している場合じゃないと思うんですね。ですからしっかりと話し合っていたきたいなと思います。

それから広報についてですけども、以前もこの質問に検討するという答弁頂いています。消防や救急は箕面市のホームページにリンクされていますが、救急ではA E

Dの貸出しとも書かれていますが、市内と書かれてあるので豊能町は借りれないと思うんですね。豊能町向けの広報が必要だと思うんです。まずそのところを伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

消防団と消防水利施設以外の消防に関する事務は箕面市に委託をしております。そのため広報の関係も箕面市が実施をしておりますけれども、議員が言われるとおり、消防や救急は箕面市のホームページにリンクをした形になってございます。消防の広報につきましては町独自のことも含めてホームページに掲載することも検討していきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

そこでAEDの貸出しについて書いてあるんですけども、豊能町のホームページには27か所の設置場所が書かれてあります。救命救急の講習を受けたんですが、1人は心臓マッサージ、1人は救急車を呼びに行く、1人はAEDを取りに行くという、そういう形になっていると思うんですが、例えば新光風台のしらかばグラウンドで具合悪くなったら、コープとかまわたり内科さんとかシートスへ誰か走らなあかんのかなと思うんですけどね。そういうときに貸出しというのはないんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

これ通告出てますよね。通告されてますよ。

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

AEDの配置については今までも取り組んでいるところで、貸出しというもの、そこから取りに、貸し出すというときも取りにいかないといけませんので、今現在、貸出しというところは考えておりません。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

じゃあ救命救急講習をみんなで受けていただくような広報もやってください。

3番目の質問にいきます。

太陽光発電設備等についてです。

条例を制定しました。数字を開示してほしいんですが、新規参入事業者と既存の施設で維持管理定期報告書を提出する事業者、それぞれ何件ありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

管野議員の質問にお答えさせていただきます。

条例施行以降の太陽光発電事業に関する新規参入者というのはございません。現在のところ、経済産業省に事業計画を提出し任期を受け稼働している事業者は9社。事業化に至っていない、いわゆる待ちの状態の事業者は2社を確認しておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

毎年6月30日までに維持管理定期報告書を提出することになっていて、現在集めておられる最中だと思います。規則で定められているこの報告書の用紙ですが、もし私が悪い業者であれば、雨水排水設備維持管理やのり面の維持管理をちゃんとやって

いますとしか書かないかもしれません。そういう書き方もいいのかなと思ったりもしますが、しっかりした業者なら写真をつけて、このように管理していますと書くでしょうし、どのようにこれから対応されるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

現在の取組としましては、議員おっしゃるように各事業者には条例規定の報告書を6月30日までに提出するよう、文書による周知を行っているところでございます。本日確認しましたところ、現在のところ1事業者より提出があるというようなところでございます。今後につきましては、全ての業者から提出いただけるように接触を図り、条例制定の趣旨を説明し、報告書が提出されるよう働きかけていきたいというふうに考えております。報告された内容につきましては、今後、適宜現場確認を行うなどしまして、報告書のとおりにきっちりと維持管理がなされているかどうかというのを確認していきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

その中で大変気がかりなのは、発電の役目を終えた設備の撤去のことです。その費用の確保の状況も書くことになっていますが、例えば20年発電できるとして、19年目までは積み立てていますと書かれて、20年目にお金がなくなりましたとかっていうことにはならないのか。その対応をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

御質問の廃棄費用の確保については、事業終了後のパネル等の適正な処理を実施するため、事業者が廃棄等に必要な費用を想定した上で価格が決定されています。しかし実際には費用を積み立てている事業者は少ないというようなことから、こういう現状も踏まえまして、2018年7月のFIT法の改正により義務化されたところでございます。現在、国の方向性では2022年を目途に事業者に対して、原則的には外部積立を求め、発電事業者等から源泉徴収的に積立金を差し引くことを視野に検討が進められているというところでございますので、こうした国の動向と併せながら適切に資金が積み立てていただけるように働きかけていきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

私が一番危惧しているのは、新光風台4丁目山側のあの急斜面に設置されているあの施設です。環境課の職員が今1名減っている状態で今のところ補充がないようなのですが、大変だと思いますが、その辺りをしっかりとパトロールもしていただいで対応していただきたく思います。また業者が提出されましたらその様子も伺わせていただきたいと思います。

続いて川西市笹部で計画されている太陽光発電設備、接続道路は新光風台2丁目西側、その公衆用道路を緑地に戻してほしいと新光風台自治会から昨年の5月要望書が出され、検討すると回答をされています。自治会の総会の資料にもそう書かれてあります。あれから1年たちます。現在の状況をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

議員お尋ねの川西市笹部地区で計画されている太陽光発電設備の件でございます。議員おっしゃるように、新光風台自治会から平成31年4月25日付で、川西市笹部地区で計画されている太陽光発電設備の設置に関し、事業区域につながる町が管理する公衆用道路を緑地に戻してほしい旨の要望を頂きました。要望を受けまして、同年5月17日付で要望事項について検討していくということで回答させていただいて、その後、関係機関に対する意見照会ですとか弁護士に法律的な見解を伺うなど、その可能性について検討を行ってまいりました。その中で、当該道路につきましては新光風台の開発当初より約30年間、公衆用道路とされ、これまで土地所有者等の通行の用に供されてきたもので、町が道路の舗装をめぐり緑地とした場合、これまで公衆用道路を使用していた者に対する閉塞行為となり、土地所有者や事業申請者が有する通行地役権を侵害することになるということで聞いております。したがって、これまで町として検討してきた中では、自治会から要望頂いている取扱いにつきましては法的に相当とは言えず、対応しかねるというのが現状でございます。

なお、先ほど議員御質問頂いております新光風台4丁目の太陽光パネルの件でございますが、あれは宅造法違反ということで都市計画課のほうで梅雨前あるいは台風前の年2回は定期的に点検を行っております。今のところ特に異常は見られないという報告を毎回頂いているというところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

法的に無理だということなのですが、この土地の様々な経緯について、私も裁判の再審請求人となっていて、これぐらい分厚いファイルがあります。ちょっとファイルはぼろぼろになったんで替えましたけど。それでまた読み返したんですけれども、緑地にそう簡単には変えられないということは自治会も分かっていたはずだと思います。私もそう思っていたから。でも塩川さんが町長になられたから何とかしてもらえないのだろうかという思いで、熱い思いで要望書を出されたんだと思うんです。私も緑地に変えてほしいと思ってるんですが、町長はこのお返事をどのようにされるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

自治会の方々の思いというのも一つ、いわゆるあそこをそういう開発行為、迷惑行為がされない、それから防災・安全、そういうところ、それから資産価値も含めて下がらないようなものをというのが御希望でございます。我々が法的にできるところも含めていろいろな方法がありますけれども、これに対してお答えということなんですけど、今現実に業者のほうからこういう計画をしたいとかっていうのが全く、今現在届いていない状況でございます。

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

ですから具体的ないろいろな方法をお答えするという段階には来ておりませんので、その後、計画が来た段階でまた再度検討させていただきながら自治会の方に答えてい

きたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

原課は法律に違反するからやらないとおっしゃってるんですよ。原課は法律に違反する、恐らく通行地役権とかがあって往来妨害罪の適用があるんだと思うんですね。私もちょっと勉強させてもらったんですけども。原課は法律上できないとおっしゃってる。そこをまた検討するっていう意味が私には分からない。町長はどのようにお返事されるのか伺っています。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

この件に関しては、道路というのは昔からある里道、これも同じ考え方で、里道をそのものの権利を奪うというというのはできませんから、その場合には付け替えとかそういう形があると。これらも含めて今後検討していくというところがございますので、今、こういう方向でというのは全く途中段階ですので検討しておりません。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

自治会にはどういうお返事をされるんですか。1年間検討しますと書いてあっただけなんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ですから何も、今、進んでいないということなので、1年間たっておりますけれども、今現在、自治会に対して最終報告といえますか、途中経過を報告するということ

はできませんので、そういう段階でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

検討を継続しているということですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

もちろん検討をしていけないといけませんけれども、業者のほうから具体的なものが出来、改めて庁内の中で検討するという形になります。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

答弁がかみ合っていないんです。私はあの公衆用道路を緑地にするかしないかを聞いているんですね。今、高木さんが法律に引かかるっておっしゃった。これはダイオキシンのことと一緒にじゃないですか。3月議会で川上議員が、職員は法令を守らなアカン、上司の命令は絶対聞かなアカン。豊能町の上司の命令をとったほうが将来のことを考えると云々とあるんですね。だから法律を守らなきゃいけないんですよ。職員は。今、法律に引かかるみたいなことをおっしゃったら、ここはそのままできないんじゃないですか。

○議長（永谷幸弘君）

暫時休憩いたします。

（午前11時17分 休憩）

（午前11時17分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

コンプライアンス上の件に対して法律を遵守というところで行くと、今現在、そのものを緑地に戻すということではできないということです。それについてはまた段階を追って御報告といいますか、途中経過をお知らせしていきます。そのほかの件もありますので、全体的には今後検討というところになります。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

ちょっと分からない答弁ですけれども、法律守って仕事してくださいとしか私には言えません。

そうしたら4番目の、もう時間があまりなくなってきたので、①のことを伺います。

学校再配置のことです。3月会議、令和2年度一般会計予算、保幼小中一貫教育推進事業の修正案に対して、改めて議会に方針や予算を提案すべきだと思いますが、どこかで折り合いをつけないといけな。このままずっと平行線です。例えば西は一つにまとめるということは、町長も教育委員さんもオーケーだと思うんです。東の問題なんです、しばらくは隣接型です。そうしたら教育委員さんも折れなあかんし、一体型とおっしゃってるから。町長も10億円かけて改築する、ちょっと折れなあかんということで、結局は西を一つにまとめて東は今の隣接型でしばらくやる。西が開校するとき、あと5年か6年後です。東の子どもの人数が今より減っていたら西に編入するとか、町長に対してはこの後質問しようと思ってたんですが、時間ないですが、東地区のまちづくりで子どもの数を増やさなあかんという重い足かせがありますが、先日の生涯学習施設だけですが、個別施設計画を見ていたら、あの数字を見ると10億円かけて改修することにはならないと

思うんですね。ですからまず西を一つにするということで進めてはいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

今後の学校の再編の在り方について、菅野議員から何か折衷案のようなことを言われたと思うんですけども、これにつきましては今後、昨日も答弁しておるんですけども、総合教育会議、公の場で、町長、教育長、教育委員さん、もう一度議論・調整されますので、そこで方向性を統一していくということになるかと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、菅野英美子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

（午前11時22分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

御指名を頂きました西岡でございます。ちょっと声の出が悪いのでお聞き苦しい点があると思えますけれども、理事者側におかれましては適切な御答弁をよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、コロナということで、私も今年で76です。もうコロナにやられると命が危ないということで、毎日命がけで動いておるわけでありまして、昨日も何か質問が出まして、何かコロナの情報を希望ヶ丘の自治会が出したんやけども、これに対して情報としては混乱を招く内容だったというような話ですけども、何の混

乱も招いておりません。これは、私は前自治会長で、私の独断と偏見でやりました。ただ、一つもクレームは出ておりません。これはやっぱり緊急事態でありますので、いろいろな情報が飛び交って整理がつかないという中で情報を発信しました。と同時にチラシもまきました。そして交差点のところに3密の看板も出しております。今回は希望ヶ丘の入り口にも安全・安心という看板を出させていただきました。子どものために、元気な子どもが輝く希望ヶ丘という看板も出させていただきました。これは一つにやっぱり行政と一緒にあって自治会が動くという形がベターであろうと思っております。ですから私の知る範囲では何ら混乱を招いたような状況はありません。これはここで申し上げておきますと同時に、次の自治会長に対して、こういうものが出たということはきつく申しておきます。これは私の責任のもとにやりました。もしコロナの感染者なんかが出ますと、それはいろいろ言う人もおりますけども、最終責任は自治会長、そしてひいては豊能町ということになります。その辺を鑑みてやったことでもあります。自治会の広報でも出しましたけども、二つのことが同時に見えない人がたくさんおると。入り口と出口が見えない。自分は見えても相手が見えない。相手のことを見て、全体のためにどうなのかということていろいろとやっていかなければならないと思っております。

それでは質問に入りたいと思います。

小中一貫校、保幼小中一貫教育についてでありますけれども、国は教育大国日本ということを安倍さんうたっております、最終的には自己肯定感を育むということを教育再生実行会議の中で第10次の提言で言っております。最終的には子どもに自己肯定感を育み、そして自信を持って生きて

いく子どもを育てようということで、第1次から第9次までやっております。5年間かけてやっております。その中で小中一貫校の問題も出てきましたし、大きくは教育改革も、教育基本法の改革もありましたし、そして教育的な義務教育ですね。変わって小中一貫校ということもなっております。豊能町としてはこの教育力日本一という大きなことを言うておるんですけども、豊能町は豊能町に誇りを持ち生き抜く力を持つ子どもを育てようということでもあります。だから国が教育再生会議の中で、内閣のほうですね。それから中教審を含めた文科省も一緒になって、今まさに教育改革という大きな視点に立っております、その中で9期までの諮問の答申に向けて、地教行法の一部の改正をいたしまして、今までは教育委員会単独でという形だったけども、もちろん教育行政は教育委員会が主導でやりますけども、それをバックアップする形で強力にトップも協力しようということで地教行法の一部の改正があったわけでありませぬ。その中で保幼小中一貫教育、これを義務教育としてやっていこうじゃないかいうことを進めてきているわけでありませぬ。そこで3月議会におきまして、予算特別委員会で保幼小中一貫教育の推進予算が全額否決ということになったんですけども、その提案理由の一つに、何回も出てますけども、教育委員会は子どもを第一に考え1小1中としたいことがありますけども、私はいろいろな、今までの委員会の会議、総合会議、教育委員会のですね。それを見た限りでは、令和元年11月の臨時教育委員会の会議を読む限りにおいては、2小2中ということで合意いたしております。それでは一体あの会議は何だったのかということで、教育委員の、私は資質が問われるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

西岡議員先ほど言われましたように、令和元年11月28日に教育委員会会議を、臨時会を開催しております。そこで保幼小中一貫教育と学校と再配置について協議し、東西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題と方策というのをまとめておりました。この報告書については合意しております。報告書では町長の東西にそれぞれ小中一貫校を設置する意向を踏まえ、2小2中とした場合の課題、1小1中とした場合の課題などを併記しており、それらを踏まえ、学校再編の協議調整をしていただくものとして方向をまとめたものでありまして、その報告書の合意はしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

報告は合意しておるけども、委員と教育長の合意はなされていないんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

その会議において1小1中、2小2中という、どちらがいいかという選択をするような議題はなかったと思います。あくまでその方向性をまとめるだけの合意であったというふうに理解しております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

そのあとの教育委員会の会議の中でもないのか、どこまで委員と教育長とが一体になられたのか、合意できたのか、その辺お答えいただきたい。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

その報告書を、まず出しました。その後、総合教育会議を開きまして、2回開きました。その場でまず教育大綱の改正を行って、それは合意しております。その後、具体的な1小1中、2小2中についてはその場で採決などそういうことを行っておりませんので、その辺は教育委員と町長においては少し宙に浮いたといいますか、そういう状態になっておるかなということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

子どものためにやっぱりもっと積極的にやっていたかなあかんのちゃうかな。この豊能町は、ありがたいことに教育長は今までずっと中央から来てました。文科省関係のね。だから情報が早い。その点はすごかったなど。だから小中一貫校に関しても早い時期から西地区の在り方を検討してきてます。東は子どもが少ないけども西は将来減るだろうなということで、平成26年ぐらいから西の統廃合のことも含めて全体的に、教育とは何ぞやということで教育委員会会議でやってきております。28年ぐらいに今の義務教育、小中一貫校認定されました。その前に、石塚教育長のときです。これから検討していこうと、基本は何かと。コストカットでなくていいと。経済的な問題は全く考えんでよろしいと。子どものためにいい教育を、小中一貫校ということをやっ

て進んできてるわけです。でも、森田教育長のほうも全ては子どものためにと、これ一緒ですわ。ところが、私がこの資料を全部読んだ中で、どうも純粹に子どものためにとというあれが何か少ないなど。

私この間、ある本を読んでまして、これは今、私もそろそろ年齢が年齢やから片付けをしてましたら、平成3年度の学校週五日制の資料が出てきました。この中に、あれも教育改革の一つですけども、残念ながら教育と労働の問題を履き違えてというか、転嫁した、その結果、子どもから教育を取り上げた。最悪の国の政策です。この結果、教育力それから今いう社会性、それから自己肯定感とか言ってますけど、自尊心とかそういうのを大分落としました。だからある人が言うように、今やるべきは知育偏重じゃなくて、知育から徳育のほうに移らなあかんのちゃうかと、徹底的にそれをやらなあかんのちゃうかという話も出ております。その中でお茶の水大学の森隆夫という先生が言うてます。経済のアナロジーで教育を考えること自体、非教育的である。アナロジーって難しい言葉言うなど。調べたら、アナロジーというのはいわゆる複数の分野を横断して応用する思考法。難しいこと書いてます。つまり教育を経済的思考で応用してはいけない。また、推測するとか類推するという意味ですね。これは教育を経済で推測して類推して正当化してはいけない。純粹に子どものために考えてみいと。それと臆測・推測の意味でこじつけで教育の原点を論議してない。だから、こそくで歪曲で推測して臆測してそういうことになりやすいと。だから純粹に教育でこの議論をしてるか。すぐに経済的とか、経済的なものは町長もそういう対応であります。まちづくり、教育をどんな教育にするかというのとまちづくりを平行に考えなあかん。

一緒くたにしたらいかん。これがアナロジーといいます。だからどんな教育をつくるのか、子どものためにどんな教育をするのか、それが決まったらそれについての予算、まちづくりを決めていく。まちづくりの一つとして教育があるわけです。教育のためにまちづくりをするんじゃないんで。教育のためにまちづくりです。まちづくりのために教育をするんじゃないんです。その辺を勘違いして。だから今、石塚さんかな、コストカットではなく子どもが原点であると。こういうことを議論しないからややこしいことになるのでね。

木代から要望書が出たときに、あのときにある委員が言いました。これ以上のことは考えられんとか言いましたね。すごいことを言いはるなと思って。嘆願書をたくさん頂いて、もちろん力入ったお手紙も頂いて見せていただいておりますが、それを踏まえて考えていたのですが、我々のベストの考えというのはこの情勢から考えて小中一貫校で一体型、これこの人の言い方、1小1中のことですよ。一体型が一番効率がいいというか、ベストの解答がそれなので、それ以上のアイデアは私には少なくともありません。これ以上のアイデアがあるなら教えていただきたい。その後、教育面でいうと、いいアイデアがあればぜひお聞きいたしたいし、それがあつたとしても、今、言ったような話はやっていきたい。全然聞く耳持たんわけです。誰のためやって。子どものために、いわゆるフォーザピープルというか、それはスチューデントのためにどうやるかということですよ。そういう基本的な子どものためにとという議論をやらなあかんと思うんですけど、今後どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

たくさんの御意見を頂いたところでございますけれども、一つ整理をさせていただきますと、教育長と教育委員の関係でございますが、これは平成27年で、先ほど申されましたように地教行法、これが改正されました。それで教育委員長職と教育長職、これが一つになって、教育長の責任また権限が大きくなったことは事実でございます。ただし、これまでどおり教育委員会を開催し、いろいろな教育課題等につきましては皆で論議し、そして決定をしていくと、そのシステムにつきまして変更はございません。今回、教育長に就任させていただくに当たりまして、これまでの学校再編の経過、あるいは教育委員会議録にも全て目を通させていただき、それで6月に就任させていただいたということでございます。ただ、これは首長との関係で、町長が変われば教育長が、府内でも、この新しい教育委員制度になりまして交代をしているということがございます。ただし、教育委員さんにつきましては任期を満了いただくまで務めていただく。これは3月議会でも申し上げましたですけども、首長が変わったら大きく政策が変わるとき。普通の場合はこれは教育の継続性ということがございますのでそれでいいんですけども、首長が変わって政策課題が変わるときには、大変教育委員さんとしては困られると。そういう中で、今回の学校の再編につきましてどのように教育長として進めるべきかというふうに考えたところでございますけれども、私はやはり教育委員さんのやってこられたこと、考えにつきましては一度も否定したことございませんし、それは尊重しながら進めるべきだということにここまで来たところでございます。その中で、首長との意見調整をどうしていくかということにつきまして

は、机上の論議だけではなく、これは事後協議、あるいは先進地視察、いろいろな場をできるだけ多くして、その場でお互いの意見を話し合うというようなことをしてまいりました。その上で町長から課題・諮問がありました。東西に小中一貫校を設けた場合の対応と課題、これについても併せて論議してきたところでございます。ただし、そのときには必ず2小2中、東西だけじゃなしに1小1中のことも併記をして、それで臨時教育委員会議で決定し、報告をし、議会のほうにも、皆さんにも説明をさせていただいたところでございます。その中で教育委員と話ししてましたのは、これは最終的にはこれで報告をするけれども、決定につきましてはやはり学校の設置者である首長、町長に教育総合会議の場で判断を頂こうと、そういうようなことを申し合わせ、教育総合会議臨んだものでございます。ただし、その後、教育総合会議を開催し、いろいろ論議をいたしましたですけども、もう少し意見が言いたいとかいうように、また議会のほうからもいろいろと御指摘を頂いたところでございます、3月議会です。ですからそこはもう少し時間をかけて論議をするということでございますので、今後、4月にはそれぞれの教育委員と町長、懇談をしてもらいました。今後につきましては教育委員会内部での調整、そして総合教育会議を経て、方向性をきちっと確認してまいりたいと思いますので、そここのところは御理解を頂きたい。少し長くなりましたですけども、その前提等につきましては、今までの経過はそうなっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

そやから小中一貫校もいいけども、基本

的にもうちょっと教育委員会の中でいろいろな面で議論して、僕ら教育は素人です。だけど教育委員さんは教育に堪能な人ばかりです。もうちょっと勉強してほしいなと思いました。

平成17年に新しい義務教育を創造する答申が中教審から出ておるんです。それでそれを受けて、義務教育っていうのは基本的には機会均等、どこであってもみんな等しく教育を与えようと、義務教育は。それと水準は確保しようと。レベルを一緒にして、義務教育というのは最低のレベルの、これはやらなあかんということでしょう。それと無償化、この三つが基本なんです。それやったら西や東やという話ちゃう。東にも同じ学校、西にも同じ学校、もちろんそれは人口規模によって大きさとかそういうのは別です。教育の中身は機会均等ですよ。先ほど西地区からやったらどうやと。東からやってもええわけです。そうでしょう。何で西ですんや。義務教育が分かってない。義務教育というのは全体に同じような教育をする。そのために、だから先生が足りないとかいろいろな問題ありますんや。それは後から検討したらええわけです。それは要るものはやらなあかんわけ。公平に。少なかったら金かかんのは当たり前ですよ、そんなもん。そういうこともこの再生会議の中では検討してるんですよ。今後、教師の加配についてはどうしようか。全部国が負担して加配しようやないかという動きも、今、出てるわけですね。そういうことも勉強して動いてもらわんと、一般の我々みたいな議員がちゃらちゃら言うてる以外に、もっとやっていただけたらと思うんですが、今後の委員さんの教育についてどう思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今の西岡議員さんの、教育委員さんとどうこの学校再編問題について検討を進めていくかというような御質問でございますけれども、これまでも学習会の中で小中一貫教育の在り方、あるいは義務教育学校の在り方ですとか、9年をつなぐ教育、これをどう進めるべきかと、どのような教育を豊能町で行っていくかと、そここのところに焦点を当て、そしてそのためにはどんな教育環境が必要かということを検討してまいりました。ただ、先進地視察、あるいは学習会、行きましたですけれども、今、申合せてますのは、やはりもっと地域に開かれた教育委員会でなくてはならないということをお話し合っております。これは一定の方向性が出ましたら、例えば今、御要望頂いておりますPTA、保護者の皆さん、そして子どもたち、これは児童生徒会の代表、例えばとか、あるいは地域、自治会等含めまして、そういうところで教育委員も出席をし、そして一定のテーマをもとに論議をしていきたい。熟議等、一方的に説明や報告をするだけではなしに、そのテーマに沿って皆で話し合い、まとめ、そして考えていく、そういうことを積み重ねていきたいと思います。学校の状況、子どもたちの状況、地域の状況、そういうことをしっかりと把握してこの問題を進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これ読むの、委員会の報告書ね。それから総合会議の3回目ですわ。読みましたけどね、このさっき言うた、もうこれ以上考えがないと、あつたら教えてほしいというような委員さんはもう遠慮してもうたらど

うですか、私に言わしたら。子どものために何が出来るか。教育なんてこれで終わりということないんですよ。だから子ども第一に考えてというけど、この方欠席が多いんですよ。言うて悪いですけど。本当に子どものことを考えるならいろいろなことあるでしょう。万難を排して出席して自分の意見を言うべきですよ。それを一番肝腎なときに、臨時のあれあったでしょう、11月の。欠席してますやん。その前も欠席してます。終わってからごちゃごちゃごちゃごちゃ言うてますけどね。基本的には教育的な観点で物を言わなあかんです。さっき言うた経済アナロジーとか、そっちのほうでやったらいかんわけです。本当に子どものためだと思うんだったら、今、子どものために何をすべきかということが原点ですよ。教育とは何ぞやと。ある人が言うておったように、今、私が平成3年度るとき、知育偏重社会でした。学力は落ちたけど、だけど、どこの学校を卒業したとか、そういうのはレベル高かったですよ。でも教育力は落ちてますよ。教育力の、何が教育力やねんということも一回検討してくださいよ。分かってない。こっちへ作ったほうが安いとか、こっちのほうが効率的やとか、そんなのは教育論じゃないでしょう。子どものために、東地区では東地区の子どもはこういう教育をしたら伸びるんじゃないかなと。自然がある、自然を生かした、そういうことを検討するんで、お金のことは行政がやることです。そのために地教行法ができて、その案があったときに町長に何とか予算的に考えてくれ、それは後の問題です。それをリンクしてやるから、今言う教育論をアナロジーの感覚でやったらあかん、こう言われてるわけです。今後、そういうことの勉強会みたいの、教育委員会の中でやってください。どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

最初にちよっとお答えしておきたいんですけども、11月の20日、28日の、11月20日は教育委員会議でございました。定例、そして11月28日は臨時の教育委員会議でございました。お1人の委員さんが欠席をされておりました。ただやはり、その内容の事務局としてのフォローが足らなかったということで、いろいろとその後、質問がございました。私は時間を取りまして、その点につきましては説明をさせていただいたということでございます。どの教育委員さんも本当に一生懸命取り組んでいただいておりますのは私のほうからも申し上げたいというように思います。ただ、今後の在り方につきましては先ほど申したように、やはり地域に出て、そして地域の皆さんの御意見等も、教育委員さん自身もいろいろと受け止めていただけて進めていきたい。それはもう既に教育委員さん方と話し合っておるところでございます。また、その懇談会ですとかあるいは説明会、そういうものにつきましても、日程調整につきましてもやはり全員が参加できるような調整をしていこうと、これにつきましても話をしたところでございます。それぞれの委員さん、いろいろお仕事を持たれておりますのでなかなか難しいところございますけれども、これは休みの日、あるいは夜間になっても、夜になっていいというようにおっしゃっていただけてますので、その調整につきましても進めてまいりたい、そのように思うところでございます。

なお、例えば先ほどのグランドデザイン、こういうことにつきましても、一定事務局では案を立てて作ります、作成しますけれ

ども、この内容等につきましてはやはり教育委員さん方と一生懸命、また学校の校長先生等ともきつと時間をかけ話し合って作っておるものでございます。これは豊能町の教育基本方針、今年の考え方でございます。どういう教育をしていくか。ただ、コロナウイルスの対応で相当中身が変わったり、今、止まったりしてますけれども、残された期間の中でこれに沿って進めていくというようなものでございます。これにつきましてもきちっと教育委員会議を開催し、いろいろな意見を頂きながら調整し、それで進めておるものでございますので、どうかそのところは御理解を頂きたいと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

さっきの木代から要望書が出たときに、今の委員さんが教えてほしいと。これ以上のベストな案はないというのを言うたけども、その後、東地区、西地区が一緒になって1小1中になったとしても、豊能町でできる学校は大規模校ではなく小規模校、あるいは適正規模の学校ですと言うてるわけ。それに対してどうするのかいうのを考えなあかんわけです。何もやってないわけです。文句ばかり言ってる。こういうことある、ああいうことある。じゃあそれに対してどうするのかと、対応策が全くない。検討もしてない。まだ言うてます。小規模校である吉川小学校が長年培ってきたことは、いわゆる地域を生かした地域コミュニティスクール的なものですと、これも言ってるわけです。それは、その人は多分吉川の学校の先生やったと思う。校長先生やったと。その人が地域に支えられてあの小さい少人数の学校をやってきたんです。それを生かして、じゃあ東はどうするのかとい

うことを意見出して、対応せなあかんです。意見だけ言うたってあかんわけです。せっかくそういう体験もしてるわけでしょう。じゃあ子どものためにその体験を生かして東はどないしたら残るのか。少人数の学校になるの決まってるって書いてある。そうでしょう。私もそう思いますわ。将来的には大規模校なんかあり得ない。特に豊能町なんて。じゃあ小規模の学校で子どもたちを生かすのにどうしたらいいのかいうことを教育委員会が検討して、問題点を出して、予算的な面は町が、町長がフォローすると。それが本当の地教行法なりの生かす方法ですよ。それをただこんなことある、あんなことあるだけで分かっておって、じゃあそれをどう対応するのかと。小規模になる。それだけじゃあかん。小規模になるからそのためにどんな教育を進めるのかということを検討せなあかんのちゃいますか。そういうことを今後議論してほしいと思えますけどどうです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

豊能町の将来のことを考えて、もっとその教育の在り方について論議をすべきというような御指摘だというように思いますが、十分そのことにつきましては、例えば大原学院、京都の小規模校の学校、これは地域とともに10年間かけて廃校になる学校を存続させ、70人だった学校を100人の規模にしようと、地域とともに頑張っておられる、そういうところを見たときに、委員さん方も、やはり今後の豊能町の子どもたちどんどん数が減っていく。その中でどのように小規模のメリット、最大限に生かす教育を探っていくか、ここのところをやはり研究していく必要があるというような

御意見も頂いたところでございます。これにつきましては先ほどの基本方針の中でも、各学校でもそういう子どもたちの数が減ってきてますので、その中でやはり研究を進めていこうというようなことも申しております。ですから今の学校の状況、どんどん子どもたちが減り学校が小規模化している。その中でどのような教育を進めるか。やはりそのところには重点を置いて、今後とも、教育委員会の事務局、教育委員会同士でも論議をしてまいりますけれども、学校と共々研究を進めてまいりますように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今、小規模というのはどこでもあり得ることで、特に豊能町はそうやと思うんですよ。だから要するに委員さんが言うてるのは、コミュニティスクール、これは国も言うてるんやけど、これやらなあかんのも分かってるわけです。じゃあどういう、早いことやらな、これどないもなれへんと思う。予算まで否決する人がおるんやけど。これ物すごい時間かかるんですよ。作るだけじゃないんですよ。何をするかいうことを検討せなあかんわけです。誰かの質問に、学校には掃除はあれしてるし、いろいろなことを言って協力している、これ以上何しまんねん、質問せえへんかったけどありました。どう思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

コミュニティスクール、地域とともにある学校づくりの御質問かと思えます。これは地教行法の中でも定められておりまして、国のほうから文部科学省のほうから令和4

年度までに全国の学校で設置をしてくださいというようなことになっております。豊能町におきましても、これまでこの教育委員会でも論議をし、町長とともに開催しました総合教育会議の中でも確認をし、教育大綱の中の4番にきちっと位置づけて、そのことをもとに小中一貫教育、保幼小中一貫教育と地域とともにある学校、これを大きな2本柱として進めようとするものでございます。学校もいろいろな課題を抱えております。それぞれの家庭もやはりいろいろな課題がございます。共働きの御家庭も増えてまいりました。そして地域の皆さんの高齢化も進んでいます。そういう中で三者が寄ってみんなで子どもたちを支えるシステムをみんなで考えていくというようなことを、今、作っていかなくてはならない。人が変わっても、教育長が変わっても、校長先生が変わっても、そういう子どもを支える仕組み、これをきちっと作っていく必要があるというように考えるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

学校が非常に、今、教育力が落ちてるという話もあるんです。それは教師も非常に忙しい。これは何でや。真の協力って何やねんという話。知・徳・体と言うけども、知育は学校できちんとやってくれるやろ。徳育も先生と関わる中でやってくれる。体育も学校でやってくれる。ただ、今、コミュニティスクールというのが学校を支えていこうということやけど、基本的にはこの学校が従来の学校のことができてないという部分があるんです。家庭教育ができてなかって、そのまま学校教育へ来るわけです。先生は家庭教育までやってる部分があるんです。だからこのコミュニティスクールと

というのは、親が家庭教育をきちんとするための私はコミュニティスクールやと思う。親がきちっと子どものしつけをしとったら、学校行ったときに学校の先生はきちっと教育できるんです。ただ、掃除やってますがなど、あと何しますねんと、根本的なことを考えたら知・徳・体、地域、学校、それから家庭の三位一体になって子どもをどう育てるかということでしょう。

私は3年度のときにテレビ出演したけど、塾の先生、学校の先生分かってなかった。もちろんあれは労働問題やってるんやから、私は教育問題で行ったけど。学校が今、何してまんねんて塾に言われてますんや。学校は我々がつけた知識を点数で測ってるだけですがなど。2日休まんと5日休め言われてますねん。2日だけ学校へ行かして、子どもが生きてるあかしだけ見せてください。そんなこと言われてるんや。じゃあ親は家庭で何してんねんという話。だから私は教育問題で今後教育のあるべき姿をやっていかなあかんという話はしました。だから根本的なことをやっぱり考えなあかん。そやから西や東じゃなくて、戸知山へ持ってこいと言う人もおる。私はそれも一つやと思う。やるんやったら中学校も小学生も全部全寮制にして、その中で中央に大きな図書館一つ作って、それで学校全部配置して、そこに教育者の養成機関も宿泊施設も全部作ってやるんやったら、町長の言う教育でまちづくりと言うたらよろしいがな。そんなこともできへんのやったら各保護者の意識改革、これが一番です。時間かかりますよ。それ予算否決してどないしまんねんな。どういことをやるかいうのを皆で、これは議員だけじゃないですよ。全体でやれという国の施策もそうです。みんな一つになってやらなあかんことです。そういうことをもっとアピールしなあかんし、町

長もまちづくり、まちづくり言うておったらあきまへんで。子どもをどう教育するか、どんな子どもを育てるのか。西には西の子ども、東には東の子ども、一つにして豊能町の子どもですやん。文化というか生活が違うんやから、その生活を生かして、あれ豊能町の子どもやわと、すごい子どもやなど、そういうことをやったら結果的に豊能町は皆来て繁栄するわけです。だからまちづくりのために教育をやるんじゃないで、教育を作ってまちづくりをするという。それがアナロジー論議になるわけです。だからきちっと教育として子どもをどう育てるのかと、そういう長期ビジョン、これの共有がなかったらできませんわ。だから議員かって否決や言うてるわけでしょ。これ小中一貫教育が義務教育になったってことです。等しく子どもに与えなあかんわけです。それをいや西へ行きたい言う人がおるまんねんと。何でやねん。多分知育のことを言ってる。でも西と東そんなに違うんかと。同じですわ。言うて悪いけどさっきの議論やないけど、子どもの知育をつけてるのは塾ですわ。塾はそういう方法は非常に知ってます。だけどそれだけが教育じゃない。私はテレビに出たとき言いました。頭だけやったらあんたどこ行かすよって。違いますやろって。子どもがどう生きるかということをきちっと教えなあかんでしょ。学校だけじゃない。我々の家庭も、家庭として私も失敗しましたけどね。子育て大変です。そういう子育てをきちっとする。それが全部一つにならなあかんわけです。西や東や言うてるときちゃいますねん。だからできるところからやっていく。予算案が否決されたんやから。だからさっき言った西やなくても東からやったってかまへん。もう東はそういう土壌があると思います。私は西も東も行ってますから知ってま

すけど、親の意識を変えなできまへんで。
早いこと準備して早いことそういう親の教育力つな、これ豊能町はもう駄目になります。その辺、今後のことを一つ、教育長とあと町長お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

たくさんの御意見を頂いたところでございますが、やはり議員御指摘のように、子どもたちにどういう力をつけていくかということはしっかり議論し進めていかななくてはならないというように思っております。そういうような中で、このグランドデザイン策定したものでございますけれども、やはり先ほどからありますように、豊能町に誇りを持ち自信を持って社会を生き抜く子、進め方としては地域、保護者、教職員、みんなで責任を持って、行政も一貫性、継続性、そして発展性を大切にした教育を進める、このようにうたっております。そこでやはり家庭の力というようなことは大変大きいと思います。今年の重点目標といたしましては、子どもたちの家庭での学習習慣、これをつけていこうと、ここに焦点を置いて進めていこうと。SNS、テレビ、ゲーム、これに4時間、5時間、平日の日かけているというような実態がございます。ですからこういうような年度末には学びのすすめという、こういうチラシを作って全家庭に小学校版、中学校版、お配りをしたものがございます。これは配るだけじゃなしに、いろいろなところで事務局としても教育委員会として支援をしていかななくてはならない。またこういうことを進めるのにはやはり地域の方の力もお借りしなくてはならない。なぜかといいますと、これは放課後ですとか土曜日ですとか、子どもたちの

居場所づくり、地域の方にたくさんお世話にならなあかんというようなところもございます。

○議長（永谷幸弘君）

簡潔にお願いします。

○教育長（森田雅彦君）

ですからそういうことも含めまして、家庭と地域と学校、そして行政、一つになって豊能町の子どもたち、見守り、そして育ててまいりたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

町の課題というのは少子化も高齢化も全部同じ、その方向に向かってどういう形でやっていくかというのが非常に重要でございますので、私として、今現在、学校の方に向かってそれぞれの地域の方々が、ここまではできるけどじゃあ次のものはどういうふうなやり方でやっていくというような形の、どんどん、どんどん細かいところまでしっかりと詰めていかないといけませんので、これがちょっとコロナの関係でできなかったということで、教育委員さんのほうはしっかりと地域とともにある学校、私は学校を核にしたまちづくり、またはその地域の活性化を図るまちづくり、この役割分担しっかりしながら、地域の方々とパートナーシップでやっていきたいというように存じてます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これは国が教育再生会議の中で第1次から9次までの提言をしております。その中で、やっぱり最終的には地域、家庭、学校の教育力、これを上げなあかん。特に家

庭の在り方ですね。教育大国というのは家庭大国やなと思っております。豊能町も一緒です。やっぱり家庭があって初めて豊能町立派になるんじゃないかな。そういう意味ではやっぱり地域が学校を支える教育システムをきちっとしていくことと、家庭第一の豊能町ということで、これからは親の意識改革、これは時間かかりますけども、自分の子どものことだから、私はPTAのときに非常に子どもに負い目を感じておりました。あのときにもうちょっと頑張ったらなどは思っていましたけども、議員1年生もあってなかなかできなかった。だけど、やっぱり子どもを第一に、我々ができること。福祉は今の現状をよりよくすることですけども、教育は未来の子どもにかけることです。未来に我々は生きるということであれば、やっぱり未来に向けて我々ができること、これを真剣に考えて、やっぱり町が一つになって、議会も行政も住民さんも家庭も地域も一つになって、子どものために何ができるかということで、今後、協力体制、行政と、取って頑張っていたいただきたいことをお願いいたしまして質問終わります。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、西岡義克議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時10分といたします。

（午後0時20分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、長澤正秀議員を指名いたします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

こんにちは。1番・長澤正秀でございます。議長の許可を頂き一般質問をさせてい

たきます。

緊急事態宣言も解除となりましたが、まだ終息したわけではありません。東京では感染者がまた増えて、東京アラートというのが発令されてるようです。まだまだ油断ができない状態だと思います。第2波に注意して予防策を継続、心がけをしなくてはいけないと思います。また、今回の新型コロナウイルスで亡くなられた方に対しては心よりお悔やみ申し上げます。

質問のほうなんですけども、一番最後の質問ということになりまして、今までの先の先輩議員の質問に重複するかも分かりませんが、分かりやすい回答のほうをよろしく願いいたします。

初めに町の安心・安全について質問を始めさせていただきます。

コロナ対策で他の市町村が独自の施策の発表が早く、町の安心という点では評価が高いと思われます。本町独自の施策が出ましたが、他町より遅かった理由をお聞かせ願います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

5月の補正予算で計上いたしました新型コロナウイルス対策の施策でございますけれども、5月の8日の議案発送と同時に報道発表をさせていただきました。併せて5月11日に議会を開いていただきましたので、議決後には町のホームページにも掲載をさせていただきました。必要な手続を踏みましたら5月8日というのが最速だったわけでございますけれども、その背景といたしましては、国の1次補正予算が4月30日に可決成立いたしました。国のほうで地方創生臨時交付金の説明会や交付限度額、交付要綱が示されましたのが5月1日でご

ございました。そこから予算編成作業に取りかかりましたので5月8日となったものでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

順序立てて順序どおりにやった結果がこの日にちいうことで理解できました。また、ほかの市町村が早かった理由というのも先の質問の回答であったとおりにかとは思いません。この中で、ちょっと思ったことが、今の施策、国の予算が下りてからじゃなしに、町独自といえ、先に前もって何かこんなんしたらいいんじゃないかという、そういう案を始めに予算組みするまでに出てないんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

新聞報道などで国の1次補正予算案の概要が示されておりましたので、町でどのような事業ができるかということは内部での検討は進めておりましたけれども、やはり交付限度額が幾らになるのかといったことが明らかでなければ、事業規模でありますとか事業内容がなかなか確定しづらいという点がございました。内部的な検討は進めておりましたけれども、やはり時期としてはこのようになったということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

大まかな予算が出ないと難しいという点はあるかと思えます。でも、町長、独自に、こんなんしてみたら住民さんは助かるんじゃないかという、そういう意見を発案とかそういうのは、思いついたのはこの予算が

決まるよりも後なんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

各部局それぞれで様々な支援施策の検討を進めておりましたので、国会の審議過程と同時並行で進めていたという状況ではございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

塩川町長はパワーポイントがすごく上手だと伺ってます。これを利用して、今はつきりは言えないけどもというんじゃないけども、町長の部屋ありますね、ホームページの。町長の部屋であれば独り言、つぶやきのような形で、今こういうふうなことで考えています。もし国の予算が下りればこういうのも確実にできますよ。そういうふうのを今どんどん検討しています。そういうのが下りてくれば、議会にもちゃんと提出して決を採るということをしますというような、そういう動画ですかね。そういうのを作って、つくる時間ないですかね。そういうのをホームページにはめていく。そうすると見つけた人は、何も考えてないんじゃないくていろいろ考えてはるんやいうので、町が動いてるというのが即座に分かると思うんですよ。そういうふうな考えとかそういうのはないでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まずやっぱり町とそれから議会、我々が予算を通して執行するまでの間にはやはり議会での御承認を頂かないといけません。先ほども、先につぶやいたらということで

すけれども、町のホームページ上でそういうつぶやきはやっぱり不適切だと思います。ほかのところも、そんなことを検討するとかっていうのをやられてる方がおられますし、おられるというのも認識はいたしますけれども、それは例えば私どもでいくと全員協議会で説明をした後とか、そういうようにお示しをした後で正しい情報共有をしながらという形になっていると思いますので、つぶやきというのは私は不適切だと思います。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

昨日の中川議員の質問のときにあった話ですけど、オンライン給付の受付と交付までの期間がすごい短いと絶賛されていました。そのとおりだと思います。すごい短いと思います。反応のスピードが速いのに発言、発言いうか、周りを抜き出てるような、そういうことがどうも豊能町は苦しみたいなところがあって、先に先走ると何か後でよからぬことが起こるんじゃないかとか、そういう心配を考えられるのかとは思いますがけれども、こういう非常事態に相当することで、住民さんも、周りこんな言うてるけどうちは何かしてくれんのかなという、その不安があるので、そういうのを解消するのに、その点のスピーディーさというのが必要じゃないかとは思いますが。そういうふうなスピーディーさを今後どういうふうに検討されるのかお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

支援策に限りませんで、町のいろいろな各種施策でありますとか、いろいろな魅力的なこと、こんなのは積極的に発信してい

く必要があろうかと思っております。これからも分かりやすく伝えられる情報発信というのは努力をしていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

感染予防のためということで、今回、外出が控えるようにということで、人が集まらないところ、人混みを避けるということが大事やったということです。本町、坂道も多く高齢化されてるということもありまして、買物の宅配サービスですね。この充実いう形はどうかと思います。今現在、宅配いうか買物を何ぼ以上すれば家に届けてくれるというのが実施されてると思うんですよ。これを町が負担するというのは幾らかかるか分からなくなってしまいうので、今、町のホームページの広告欄に空きが出てますよね。そういうところに宅配サービスをできる業者さんの広告を入れてもらおう。今、空いてるので無償みたいな感じで広告を入れてもらおう。その代わりに広告料をもらうんじゃないしそれを配送サービスの負担金の部分に当ててもらおう。または一定額が、ちょっと金額が高くなると、高齢の独り暮らしになるとそんなにたくさんは買わないという額ありますよね。1,000円ぐらいやったら買うけども、1,000円超えて2,000円になったら私1人では買物せんわというような、そういうのじゃなくて、そこらへんの額をその業者さんによって交渉してもらって、落としてもらって、そうすると、今回のような外出は控えなさいというとき、また今後どんどん高齢化になっていて免許返された方が出てきたときとか、そういうのにはすごくいいんではないかと思いますが、そういうふうな案はないでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

ホームページの広告バナーの有効活用ということで御質問いただいているかと思いますが、今年度、ホームページのリニューアル随時を行っていくということになっておりますので、議員御提案のものも含めて、その中で広告バナーについても検討してまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

これも業者さんと十分に話し合ってもらって、町長さんも顔が広いと思いますので、いろいろな案が成功するような形で、ちょっと御協力お願いしたいと思います。

それとまた、こういう事態があって予期せぬ事態が起こったときにいち早く対応できる基金いうんですか、すぐに使えるお金、そういうのをつくってみてはどうでしょうかというそういう考えなんですけど、それに対して何かありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

基金を設置してそこに財源を積み立てていくということには有効かとは思いますが、その資金を実際に予算として執行するためには歳入歳出予算に計上しなければ、基金の資金を使うことはできませんので、基金を設置したからといっていち早く対応できるかという、そうではないと思います。ただ、いち早く対応するためには適宜補正予算を編成するか、成立した予算については効率的・効果的に執行して対

応していくということが必要かと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

この基金という名前が具合悪いということでしょうか。またほかの予備費という名前であればすぐに出せるとか、また基金という名前をつけても条例改正か何か、つけて、災害時何とかのときには町長判断で専決ができるという、そういうのを付けることはできないでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

予備費につきましては、予算外の支出であるとか予算超過の支出に充てるという経費でございまして、あらかじめ一般会計予算には計上されているものでございまして、あくまでもやはり予算というのはそれぞれ議決されたものについて執行していくということで、例外的なものであると私は認識をしております。

基金につきましては、基金の設置目的を条例で定めることになっておりますので、その目的以外のものに使用することはできないとなっております。その基金につきましてもやはり先ほど申しましたように歳入歳出予算に計上しなければ執行することができないというものでございまして、それを町長の専決で行うということにはなじまないんじゃないかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今回の町のこういう案内出してくれましたね。この中で町独自の施策というのを見てみますと、府・国と共同、その中で

別々になってますけども、一番下のほう、子どもって書いてあるとこですね。ここは議員と特別職の報酬をカットしてこれを充ててますということになってます。一般的に住民さんの話を聞く上で、言葉じりというと、町独自の施策というのは、町のお金を使ってるのか、そういうなんで町独自でやっている、国の交付金を待ってからする施策とは思ってはる方は少ないと思うんです。そういうなんで町独自と言うのであれば特別職の給与だけの報酬の削減だけかと。住民目線というのであれば一般職の報酬はどうやったのかという、そういう考えはあったのか、なかったのか、町長はどうお考えでしたか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

大きく2点ありまして、いわゆる町独自のということですが、財力に余裕があればそういう判断もできるということもあると思います。それと同時に、国のほうは住民の方々、国民の方々に施策を打つ、そういう検討されてますので、それらを先んじてということはなかなかできなかったというのが今の状態でございます。特別職のということなんですけれども、今回のコロナ対策で職員に関しては今までの業務に加えて大変な努力をしていただいているということでございまして、そのものの一般職の給与に関して、皆さんの理解を得て、それから団体、組合も含めてですけれども、理解を得ながらそれを執行するというようなものの考え方は私にはなかったということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

先ほどの基金の話にも若干戻ってしまうんですけども、この前新聞でも話題になった兵庫県の加西市ですね。ここはいろいろな施策があって、その中の一部として、みんなで助け合おうという基金をつくると。正式名称もっと長いんですけどもちょっと省きますので。その中でこういう急なことが起こって非常事態やというときには財政調整基金を使っていると。それを使って、今後また第2波、第3波に備えて策を打たなくてははいけない。そのためには基金を集めといたらよいのではないかとということで、それで始めたようです。この中では、ここは市長ですね。市長初め特別職、議員、一般職の方は御賛同願えればということで、その次に住民さんですね。一般の方も一緒になって同じ加西市を元気にしようということで、住民さんも参加してくださいということなんです。こういう動きというのがまた豊能町でもできるのではないかなと思ったんです。子育て世代というのが一番入り用で、出費も多くて、いろいろなことで大変だと思います。でも年金生活者ということで、多い少ないはあると思います。でも不自由のない方も中にはいらっしゃるかと思います。その方たちでこんなことがあったんやったらちょっとぐらい豊能町のために一肌脱ごうか、私もという方があれば、そういう人の善意を受け取る場所があったらいいのではないかとということで、先ほどの基金という話をさせてもらったんですけど、そこまで考えて、住民全部、豊能町にいてる人全員ということを考えての基金という考えは、これはまた別のものではないでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

近く予定されている国の2次補正予算が
ございますので、こういった状況も見据え
て、第3弾のコロナ対策の関連の施策は検
討していきたいと思っております。

基金に関しましては新たに基金を設置す
ることはせずとも、例えばふるさと納税な
どをしていただくということで、そこで集
まった資金はまた何か有効なものに活用し
ていくという施策も考えられるので、新た
に基金を設置するまでもないのかなと私は
個人的には思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

職員さんも遅くまで頑張っていたいて、
この前も2階ですか、総務のほうへ行かせ
てもらおうと机がオレンジ色になってまし
た。皆さんから帰ってきた封書が山になっ
ていて、皆さん一生懸命開けて整理しては
るのを見て、これはとてつもない思いが
けない重労働が増えたんだなって、それ
は実感しましたので、皆さんのやる気を
そがないようにはしたいと思っております
ので、それ以外にもユーベルとか、閉め
ているとマイナスなのか、逆に開けたら
マイナスなのか。この後、落ち着いて、
今後ユーベルの利用が始まると実際開
けてるほうがプラス、開けてるほうが
マイナスというのがはっきりするかと思
います。また、シートスに関してはその
後、ほかは委託管理されてるところは
今回マイナスが出ると思うんですが、
そういうふうなマイナスに出たところ
の負担はどこから出す予定をされて
ますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

これ通告にないですね。答弁はでき
ますか。

八木こども未来部長。

注意してくださいね。通告ないのは。

○こども未来部長（八木一史君）

マイナスのところというんですが、資料
があるんですが、主なマイナスは保育料
とか生涯学習施設などで、ざっと約200
万円ぐらいは収入がなかったです。ただ、
それは補填するものではないです。あと、
シートスの委託料につきましては昨年
にチラーの交換のときに止めまして350
万円ほど指定管理者に払いましたけども、
今回も3月から止めている分については
どこかで補填をせないといけないと思
っております。それにつきましては臨時
交付金を使えるか町単費になるか、
またその辺は未確定でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。すみません。

続きまして次の質問に変えさせてい
だきます。

ダイオキシンの問題、ダイオキシン
というかごみですね。これの質問に
させていただきます。

3月の会議で組合予算、ボーリング
費用というのが可決して、その後、
府より環境監が来られました。それ
以降、廃棄物のごみの進捗状況
をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

令和2年度の組合予算において、先
ほど議員おっしゃったとおり、ボー
リング費用、環境影響評価費用及び
詳細設計費用が計上されたところで
ございます。最終処分場の設置場
所については新型コロナウイルス感
染症の蔓延により大阪府に緊急事
態宣言が出されていたことから、
関係する住民の方への御説

明が遅れており、これから調整を行っていくというようなところで考えております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

府より派遣の環境監ですね。この方は廃棄物の処理が進まなかった理由、原因はどのような形で理解して、今後どういう判断で進めていかれるのかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

廃棄物の処理方法、処理が進まなかったというところでございますけれども、それについてはちょっと環境監のほうからはお話を伺っておりませんので、この場ではお答えはできかねます。

考え方ですよ。仮置きしている廃棄物に対する認識ですけれども、これにつきましては神戸市内においてダイオキシンの溶出防止のため処理が適正に行われているという認識でおられます。具体には大阪府が廃棄物処理法上の指導権限を有する神戸市の協力を得て、コンクリート時の処理状況を確認し、その結果としまして十分な量のセメントを添加している。均質な練り混ぜと適切な蒸留が行われている。雨等の接触を防ぐため屋根付きのスペースで十分な養生をして固化しているという以上3点が認められることから、コンクリート固化の処理は廃棄物処理及び清掃に関する法律やダイオキシン類対策措置法に定められた方法で適正に行われているというふうな認識でおられるというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

安全性であるということは立証して、認識

も確認もしているということですね。

毎回、最後のほうに同じこと言うんですけども、タイムスケジュール的なもの。今回環境監が来られて何月までに何をするとか、今月中に何をするとか、またトータル目標としては年内であるとか、来年の春であるとか、そういうふうなことはないでしょうか。お聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。先ほど今年度の計画といたしますか、今年度のボーリング予算、そして環境影響調査、これを実施するというのが今年度の目標でございました。ただ、そのときには住民の方々としっかりとミーティングといたしますか御理解を得ながら一緒になって進めていかないといけませんけれども、今回のコロナで全くそのものを今中断をしてるという段階でございますので、そのものの、これから、いつからスタートできるかというのもまだ見通しが立っておりませんので、今日お示しするところまではいかないということで御理解頂きたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今回、思いがけないこういう騒ぎになってますので、止まっているのも分かりますけれども、もしこれが止まってなかったら、今回コロナウイルスの騒動がないとしたらもうちょっと早い時点でスムーズに流れてた、予定をされてたんであれば進んでたかと思っております。進んでいたとすればどんな感じになっていたかお聞かせ願えますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

進んでいたらということですが、仮説のものでお答えすることができませんけれども、本来、地域の方々と含めてお話ができ、御理解を頂けたとすると、今年度、環境調査を実際に出て、そのものの結果をもって進めるということになりますので、ちょっと仮説といいますか、本来いつまでというのはボーリングをして環境調査をやるのが今年度の目標であったということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今年度の目標というのがボーリング調査ということやったということですね。それが今年度に行けるかどうかというのが分からない。調査ができてからでないと先が分からないということ、これで理解してよろしいでしょうか。分かりました。

そうしたら続いて学校、地域、まちづくりについてちょっと質問をさせていただきます。

人口推移、見てみると、豊能町高齢化・少子化いうのでどんどん、どんどん人口は減っています。それを踏まえて、一番いいのは人口が増えてくれるのが一番いいんですけども、今の状況でいえば2小2中案というの、これは財政的に得策であるんかどうかということをお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

2小2中案が財政的に得策であるのかということですが、3月10日の予算特別委員会におきまして学校再編の経費をお示しさせていただいております。西地区の

施設一体型の小中一貫校を設置するには新築ではなく長寿命化工事のほうが財政的負担は少ないという説明をさせていただきました。また、2小2中より1小1中の改修経費のほうが当然低いということも資料で出しておりましたけれども、東地区にも小中一貫校を残し、東地区に残す場合でも、2小2中より1小1中の改修経費のほうが当然低いのですが、町長のほうは学校中心、核としましてまちづくりを進める方針を示されております。こういうこともありまして小中一貫校を残し東にも地域を活性化するようであれば、経済的効果が現れ、財政的にもプラスになる部分があるかというふうには考えております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

一番安いのは1小1中の改修工事ということが一番財政的には助かるような、そういう回答やと思います。この中でいろいろな予算がかかったりすることが多くなって、このような、今回コロナウイルスの騒ぎとかありましたけれども、こういうのの対策を行って国の給付金やいろいろなものを充てるとは思いますが、そういうので町財政が左右されずに2小2中やったら2小2中を実現可能なことなんでしょうか。またそれに予算額いうんですか、予算は変化、影響とかはないんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

新型コロナウイルス感染症対策による町の財政面の状況変化により、学校再編の予算がどうなるかということですが、学校や図書館など教育委員会関係の施設の感染症対策には、先日、議員報酬や特別職の報酬

減額による財源を活用させていただいております。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して対策を行っているところでございます。

今後の再編に当たりましては、補助金を少しでも多く獲得できるような改修内容を大阪府とも協議していくとともに、町財政部局とも十分協議して進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

今回の新型コロナウイルス感染症対策に係る予算につきましては、その多くを国庫補助金により財源措置を講じておりますので、今のところは直接の財政負担は生じていないというところではございます。しかしながら今後の町の税収などにどの程度、どれぐらいの期間影響があるのかといったことは今現在不明でございますので、この点については影響を見極める必要があるのかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

この学校問題に関してはいろいろな議員さんの意見がありまして、また、子どもの教育、子どものためというのはどこが子どものためなのか、どこまでになるのかというのがまた難しいところやと思います。教育というのは学校の勉強、塾の勉強、勉強するだけのものじゃなしに、道徳の授業、または地域になじんだ教育というんですか、そういうのが必要やと思います。その中でどっちかに偏るということを考えずに、どちらもいいところがあればそれを生かしていこうというのを皆さん考えているとは思っています。その中で、この学校を一つにする

か二つにするかじゃなしに、今、そう慌てることはないのかなとは思いますが、まず人数が安定していないということが一つありますよね。その中では様子を見るなり、一番一般的なのは統廃合というのが先に起こると思うんですよ。統廃合で学校を少なくしていった最終的には1小1中なり2小2中というふうな形でいくのが一般的ではないかと思います。今までいろいろな議員さんの意見もあって、その中で、今まで、そんなに慌てて何をやるんやと言うてた方も、何かこの頃意見が慌てたような意見になってるような気がします。そんなんで、先に慌てて1小1中、2小2中という争わなあかんようなことなんでしょうか。町長お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

学校の再編につきましては、住民の方、議員さん、またいろいろな意見がございます。教育委員会としましても教育委員さんのほうが長年にわたって協議されてきた結果を一定出されております。これまでの今回の一般質問においても答弁させていただいてますように、今後につきまして再度総合教育会議をもちまして、町長、教育長、教育委員さん、もう一度協議調整されますので、その辺で十分協議されると思っておりますので、その会議をもってまた教育委員会としては進めていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、長澤議員のほうから、なぜ慌てるのかということなんですけれども、学校を取

り巻く環境、それから子どもを取り巻く環境については、平成27年のときにもありましたように非常に逼迫をしてる部分がある。その逼迫をしてるといのは学校の先生方の教員間の改革であるとか、働き方改革もそうですし、いろいろな面で改革を迫られているというのが事実です。

特に自治会といいますか、地域の方々と含めて学校を見守っていかなければ今後は成り立たないというところも、過去から文科省のほうからもお示しを頂いているところでございます。したがって、前の27年のときに検討というところで、いわゆる1小1中という子どもの教育環境、いわゆるつなぎの部分に関してはもちろんそのベースにありながら、西地区の統廃合は早くしなければならぬというような答申も出ております。したがって私は急に出てくる話ではなくて、過去から積み上げてきた内容をどうしていかなければならないのかと、その延長線上の中で今、進めてるといところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

話はずっと前からあったということで、ずっとしてはいますが、この中で一番問題になっているのが、僕が感じることでありますが、子どものためというのと、あとは財政面というのと、あと地域ということがありますよね。この三つがまとまらんことには話が進まない。この三つというのは三つ巴いうことでなかなかまとまらんと思います。この中で折衷案というのは、先ほど菅野議員がおっしゃったような意見も一つやと思います。皆が言いたいことを言うんじゃないし、こうしたら、こう言いたいけども、お宅の案はそういうので聞けるとか、それかやったら仕方ないねって、折り合うとこ

ろを持っていくというか、探しながら話し合えんと、1小1中がええねん、2小2中がええねん、お金あるねん、ないねんと、それこそ町の財政が裕福で何ぼでもお金が使えるのであれば2小2中の新築をぼんと建てたら、先生もすごいぎょうさん加配してもらったらいけるんじゃないかと思えます。でもそれは実際、豊能町いうところはできないんですよ。その中でお互い折るとこは折れて話し合いは進めていかないとはいけません。

そんなんで財政が厳しいということは一番かというのもあるかと思えますけども、この前の教育長のお話で、この前の説明会の回答ですけども、このままやったら全国的に子どもの数が減って、推計で30年後には1小1中でもクラス替えできなくなるので、地域とともに子どもたちを育てる学校づくりを必要というのをおっしゃってます。人数減っていくその中で、地域と子どもたちを育てる学校づくりというのは、この文章からではイメージができませんけれども、どういったものでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

地域とともに子どもたちを育てるといことなんですけれども、今現在、学校において住民の方、議員さんも登下校の見守りとか大変協力していただいております。また、学校を取り巻く組織としましては、学校の所園協議会、学校支援地域本部、地域教育協議会など様々なものがございます。これらの活動につきましてはその目的に応じてコーディネーター、ボランティア、自治会などの多くの方の参加を支えられており感謝しております。そのような中で、今いろいろ御協力頂いておる

んですけども、これ以上求めるということなんですけど、29年の3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、改正後の施行後5年、令和4年度を目指して学校運営協議会制度を導入した学校、いわゆるコミュニティスクールを教育委員会が設置する努力義務が示されております。これまで豊能町では学校に多くの、運営に関しまして多岐にわたり多くの方が参画してくださっておりますが、このような学校を応援していく体制に大きな変化はないかもしれませんが、法に基づく学校運営協議会としましては、今までになかった、一つ目に校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。二つ目に学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができる。三つ目に教職員の任用に関する意見も言えるようなこととなります。このようなことが法律で努力義務で定められておりますので、このような学校運営協議会を設置して、今後学校支援、学校をみんなで取り巻いて支援していこうというふうな体制をより強固なものにしていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

これまた地域のことでみんなで協力し合って学校運営していこうという話はよく分かります。実際問題、人口が減っていつてる。高齢化も進んでる。子どもさんも少ない。これがどんどん進んでいったらという心配ばかり、今ずっとしてるんですよ。その中で町長は、それこそ東西に学校を残して転入促進とか雇用の創生、企業誘致いこうのを進めていく、そういうので人口を増やしていつて豊能町を豊かにしていく、子どもさんも増やしていくということをやっていくということで回答をされてますけど

も、どんなプランか、そういうのが、今、並行してできているのか、まだ学校の話が済んでからなのか、そこら辺お聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

議員より御質問頂いております転入促進、雇用創出、それから企業誘致につきましては、現在のところ具体的な計画等はありません。今後は総合まちづくり計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略にのっとり施策を展開していくものでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今後のまちづくりというのはプランがあって考えてます。それにのっかってやっていきたいということと受け取りました。そういうふうな形で問題になって、昨日の質問でもありましたけども、戸知山の有効利用はないんかとかそういうなんで、私も前回の質問のときに戸知山でサテライトオフィスはどうやとかというのが意見言わせてもらったもらいましたけども、結局、民間の力を借りて戸知山を開発するなり、利用してもらえへんかという話がありました。結局いろいろな方、いろいろな民間業者が見に来て現地を確認したら、そうですかと帰りはるというのが昨日の回答でしたけども、実際、民間がそれだけお金を出して投資して見合う額が上がらない限りはどこも決まらないと思います。こういうふうなものは民間だけではなくて、やっぱり相手は国ではないかと思うんですよ。国の相手する事業というので、国の自衛隊の基地なり、今やったら使用済み核燃料の処理場所、そうい

うふうな、国が全部面倒を見てくれるような、それこそ民間企業であったらいつどうなるか分からん。それこそすごい大きなトヨタとか日産、日産はちょっと危ないかな。ホンダとか、そういう大きい会社が来てずっとやってくれるのであれば安泰かもしれないけども、今後発展するであろうとか、今はやりの企業とかいうので頑張ってしはるとこやったらちょっと不安が残るかもしれないし、また、戸知山が税金払えないからってなって豊能町のようになったように、中途半端な施設が、潰れかけの施設が残って引き取ってくれ、税金払えんようになったら、そういうふうになる可能性もなきにしもあらずということであれば、国の補助をもって活動している企業とか、そういうことを今後戸知山の活用ということであれば視野に入れて考えていかなくはないかなとは思いますが、国相手、今であれば大きなところ思いつくのはあまりいいことは、皆さんが嫌がると思う。処分場みたいなところは多分手を挙げるところは少ないので、そういうのは国の事業の中では取り扱おうと思いますけども、国がバックアップしてくれる、そういうふうなことを今後考えていただきたいと思いますが、町長どうでしょう、意見は。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員おっしゃるとおり、戸知山というところでいきますと、それをバックアップ、国が行うというような具体的なものというの見込めません。例えば国土強靱化計画でありますとか、それからいわゆる災害対策であるとか、そういうような切り口で国から出てくる交付金、補助金というのはたくさんありますので、それらを含めて活用

するというのももちろん考えてまいりますし、それと同時に企業というのも、いわゆるCSR、企業の社会的使命、自分たちの儲け以外に社会的な使命というところをお持ちの優良な企業がたくさんおられますので、そういう方々とともにというのももちろん考えないといけないと思っております。ただ、今まである限りは、戸知山という面積自身が東京ドームの11個分ぐらいかな、というような非常に広大なところで、一企業がやるとか一事業でやるというようなことでは相当負担が、あまりにも大き過ぎるということで、同じ方向を向いた企業または補助金を活用した形のジョイントベンチャーというたら変ですけれども、一つの方向にまとめられれば複数の企業が同時参加というのもあり得るというように思っておりますので、それらを含めて、今、情報収集をしながら進めているところでございます。議員提案からありましたようにお金をかけなくてという方法、そしていわゆる中間管理機構みたいな形の組織、これもそれぞれの地域の方のとの協働という形になりますので、それらを含めて情報交換をするというところで、4月から取り組もうとしてたところですが、今、ストップしてるのが今の状況でございます。議員提案の内容に関しましてはもちろんしっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

戸知山もこだわってたら何もできないことがあったりとか、思いがけないこととかとんでもない発想いうのも今後考慮して、何か思いついたことでも面白いなと思ったものはやってみる、何かそういうきっかけつかんでみるいうのを進めていただきたいと思っております。これで私の質問を終わらせて

いただきます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で長澤正秀議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は2時15分といたします。

（午後1時59分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2「第42号議案から第54号議案」までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、「質疑は、議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことはできません。」このように規定されておりますので、その点、十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

第42号議案から第54号議案13件に対する質疑を行います。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

第51号議案、令和2年度豊能町一般会計補正予算の件で、この中から2点質問させていただきます。1点目は11ページにあります企画費です。産官学連携プロジェクト高齢者健康寿命延伸事業です。これは新型コロナウイルス感染対策に関わる2年度の補正予算、そことの中から大学や企業と連携してという、別な説明資料を頂いておりますけれども、その内容についてお尋ねします。

まずこの委託先ですけれども、どこかということと、それとどのような事業的なことを考えてらっしゃるのか。そのところ、フレイル対策となっておりますので、先ほどありました予防とはちょっと違うようですので、その御説明をお願いします。

それともう一点ですけど次の次ページの12ページですけれども、戸籍事務等窓口業務事業、私の感覚的にこの戸籍のこういった予算、よく替えるのか、あれしますけど、予算的に随分出てくるものですから、一体今回これは何をするのかなど、正直そういう疑問を持っています。先の質問の中ではこの大きな金額の中のうち、約1,084万円これが住民基本台帳のほうを改修するのか知りませんが、残り440万円に関しましては戸籍のシステム、これは100%国が出すということですので、国からの何かしらの改革、改正がきてるのかと思いますが、具体的にどうされるのかということ、毎回のこの予算の金額ですね。それはこの前もそうですけど、どういう背景で出されているのか。もしこの2点が同じような共通点があるようでしたら、予算の背景を御説明願います。それとこの事業的なものも併せてお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

議員御質問の産官学連携プロジェクト高齢者健康寿命延伸事業についてでございますが、こちら大学は大阪大学医学部の研究室と御一緒に連携させていただこうと考えております。内容につきましては、本事業については大学企業と連携してコロナウイルスの感染予防のために外出自粛をされた高齢者のフレイル化に着目して、健やかな

生活習慣の形成、疾病予防、介護予防、フレイル化・認知症予防など、多岐にわたって取り組み、在宅高齢者が住み慣れた地域において安心して自立生活を送れることができるような、そのような内容の事業を今後検討していくということになっております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

戸籍関係の予算ですけれども、これにつきましては議員おっしゃるとおり、デジタル手続法関係のものが、国と町のそれぞれ持分がありまして決まっております。戸籍副本データ連携の分については100%国の負担ということになっております。この法改正によるシステム改修ということになりますので、本来ですと国が100%というようところが望ましいというふうに私も思っておるんですが、これは団体規模により上限金額が決められておりまして、その出た分を町負担するというようなことになります。

デジタル手続法の改正の分に係る改修につきましては海外転出者に関する公的個人認証の基盤として戸籍の附票を活用するために、戸籍システムと住民台帳システムに必要な改修を行うものでございまして、戸籍法につきましては将来的な戸籍の広域交付を目的とした副本データとの連携のための戸籍システムを行うということになっております。

予算の背景としましては、先ほど申しましたように将来的な統合に向けて、そういったものを改修していくためのものということで、国の負担分、町の負担分として国が100%負担するものというような形で決まっておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

先に戸籍のほうをあれしますけども、豊能町1万9,000人、ざっとですよ。所帯的に8,000。そこの数を掛けるか何かしてこういったシステム改修のお金が出てくるのかなと、単純に私、思ったんですね。あまりにもこの戸籍をいじったりなんかする回数が非常に私自身は多いようなイメージを持っていますので、これはどうなのかという、そういうことの予算の背景です。相手側が言ってきたものはいさそうですかというではちょっと違うと思いますので、ある一定の基準があるんじゃないかなんかと思ってお尋ねしています。

それからもう一点ですけど、この場合システムを改修する二つの事業ですね。二つの事業に対してこれ同じ業者なのかどうかということと、もし違うようであるならば競争入札になってるかどうか、何社ぐらい応募があったのかの答弁をお願いします。

もう一点の産官学のほうですけど、これ大阪大学医学部ということですが、要するに研究をされるのかな。もしそうでしたら研究の成果というのが出てくるかと。それがいつ頃なのかということと、もう一点、中身的に聞くと、今回企画費で上がってましますけども、民生的な要素を含んでいるものですから、庁内のそういうふうな、要するに協力体制的なことができてるのかどうかお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

まずデジタル手続法の関連ですけれども、人口割というものの、正確な何人という人口割というものではなくて、国の算定の表か

ら見ますと、団体規模別想定事業費という
ようなことで決められておまして、人口
1万人超3万人以下というような団体には
752万円が上限というふうに決められて
おるところでございます。それに対して業
者の見積額が1,084万6,000円という
ようなところで、その分を町が負担する
というようなものでございます。ただ、こ
れは取りあえずの、取りあえずと言うと
ちょっと語弊があるんですが、マックス
の見積りというようなことで聞いてお
りまして、国の仕様がはっきりしない
中でやむを得ず出した見積りというこ
とで、今後業務を本格化する中で、計
画締結する中で、価格的な調整、減額
の調整というものもまだ可能かなとい
うようなところは聞いておるところで
ございます。

業者につきましては、住民基本システム
につきましては富士通1社でございます。
戸籍システムについてはNEC1社という
ことになっています。これについてはも
ととのハードを保有しているのがそれ
ぞれの会社というところで、状況とし
ましては、これまで電算システムのな
ものから考えますと、これまでの実績
から考えまして、他の業者から見積り
を取るとするのは非常に難しいとい
うようなところでこういう結果にな
っておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

こちらの事業のスタートが、今議会で
予算をお認めいただいてからのスタート
となりますので、そこから大阪大学と
事業内容について詰めていくことにな
ります。成果としては、産官学です
ので、産は民間企業を予定してあり
ます。こちらについては研究開発で
すとか経済活動に結びついていく

という重要な役割を担われると思いま
すので、そちらのお力を借りると。学
については大阪大学の医学部の研究
室に御一緒にこの事業を進めるとい
うことを現在お願いしておりまして
、学術研究というのが研究室の基本
的な使命ですので、加えて社会貢献
の使命も担っていらっしゃると思いま
すので、その辺りの連携をしていただ
けと思っております。官は豊能町を指
しますが、政策目的を達成するとい
うことを目的にしておりますので、
この事業の成果は、今年度中に事業
を行った結果、豊能町の中の地域包
括ケアシステムの構築に結びついて
いくもの、そういうふうを考えてお
ります。

（発言する者あり）

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたしました。あとはこの事業
の進め方ですが、企画費とついでに
産官学連携事業ということで、まち
づくり創造課のほうがそちらを担
当していく。中身については健康
寿命関係ということになります
ので、もちろん保健福祉部局と御
一緒に連携して事業を進めてまい
ります。

○議長（永谷幸弘君）

秋元さんは常任委員会は福祉です
よね。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

先ほども福祉の関係の質問はご
ざいませんでしたか。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今の件ですけれども、これは総務
のほうで上がったので質問させて
いただきました。そして私自身が
言いましたように民生のほうです
から、住民福祉ですから、自分
の課に関係ないのかなという意
味で質問させていただきました
けど、そちらでも質問できます
ので、この件は終わります。よろ
しいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

総務やね。

○9番（秋元美智子君）

これ総務に上がってるから質問させていただきます。

（発言する者あり）

○9番（秋元美智子君）

戸籍のほうは。

○議長（永谷幸弘君）

産官学のほう。

（発言する者あり）

○9番（秋元美智子君）

総務で上がってません。総務費に。

○議長（永谷幸弘君）

民生ですって。すみません、私もうっかりしてました。

○9番（秋元美智子君）

何で。ここの総務費に上がってるんですよ。

（発言する者あり）

○9番（秋元美智子君）

予算は総務費の戸籍住民基本台帳費に上がってるんですが、内容的には民生だとおっしゃってるんですね。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

3回目。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

分かりました。私自身が予算書のほうで総務で上がってましたので、ちょっと関係ないかと思って質問させていただきましたけども、自分の委員会のほうで、総務と上がっていても民生で質疑できるということです。ここのところでやめさせていただきます。そういうことでしょう。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

いいですか、3回目。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

産官学は総務だからいいらしいです。戸籍のほうは総務の中に入ってるけれども、この戸籍の分だけは民生ですという話になりますので、私もちょっとうっかりしてまして申し訳ございません。3回目はいいですか。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第42号議案から第54号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって、第42号議案から第54号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、6月11日午後1時より会議を開きます。

本日は大変に御苦労さまでございました。

散会 午後2時31分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 4 2 号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
- 第 4 3 号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第 4 4 号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 4 5 号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 4 6 号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 4 7 号議案 豊能町国民健康保険条例及び豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件
- 第 4 8 号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第 4 9 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第 5 0 号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 第 5 1 号議案 令和 2 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 5 2 号議案 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 5 3 号議案 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件
- 第 5 4 号議案 令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番